



一人ひとりの想いに
寄り添えるまち ふじさわ

いきいき長寿プラン ふじさわ 2026

藤沢市高齢者保健福祉計画
第9期藤沢市介護保険事業計画
藤沢市認知症施策推進計画
(藤沢おれんじプラン)



2024年(令和6年)3月

藤沢市

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、現在、わが国の4人に1人以上が高齢者（65歳以上の方）、7人に1人以上が75歳以上の方となっており、世界でも類を見ない超高齢社会を迎えております。今後も、高齢化はますます進むものと見込まれており、団塊ジュニア世代の方が高齢者となる2040年（令和22年）には3人に1人以上が高齢者、6人に1人以上が75歳以上となることから、将来に向けた課題に取り組んでいく必要があります。



また、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的・計画的に推進することを目的とした「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が、2024年（令和6年）1月1日に施行されました。

このような状況を踏まえ、本市では、「藤沢市高齢者保健福祉計画」と「第9期藤沢市介護保険事業計画」の2つの計画に「藤沢市認知症施策推進計画（藤沢おれんじプラン）」を加え、一体的に「いきいき長寿プランふじさわ2026」を策定し、取り組むべき施策の方向性や展開、具体的な事業・取組、介護保険サービスの見込み量などを示しております。

年齢を重ねても住み慣れた地域で、本人の尊厳が守られ、自分らしくいつまでも安心して暮らし続けられるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」を更に深化・推進するとともに、地域共生社会の実現に向け、地域に根ざした活動を展開している多様な方々と連携し、それぞれの役割を担いながらマルチパートナーシップによる取組を推進してまいります。

今後とも、「郷土愛あふれる藤沢」の実現をめざしたまちづくりに向け、すべての市民が健康で生きがいを持って暮らすことができるよう取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆さま、熱心にご議論いただいた藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員の皆さまをはじめ、ご協力いただいた関係者の皆さまに心よりお礼を申し上げます。

2024年（令和6年）3月

藤沢市長 鈴木 恒 夫

<目 次>

第 1 章 計画の概要	
1. 計画策定の趣旨	3
(1) 2025 年を迎える現状及び 2040 年を見据えた計画策定	3
(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現	4
(3) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）の成立と藤沢おれんじプランの改定	5
(4) 介護保険制度の改正内容	6
2. 計画の性格	8
(1) 法的根拠	8
(2) 計画期間	8
(3) 藤沢市市政運営の総合指針との関係	8
(4) 国等の動きと推進課題	9
(5) 関連法律・計画との調和	10
3. 計画の期間	13
4. 計画の策定にあたって	14
(1) アンケート調査の実施	14
(2) 計画策定委員会の設置	18
(3) パブリックコメント（市民意見公募）の実施	18
5. 日常生活圏域の設定	19
第 2 章 高齢者を取り巻く状況	
1. 高齢化の状況	23
(1) 藤沢市の総人口の動向と今後の見通し	23
(2) 高齢化の動向と今後の見通し	24
2. 介護保険を取り巻く状況	28
(1) 第 1 号被保険者の状況	28
(2) 要介護・要支援認定者の状況	29
3. 日常生活圏域の現状と今後の高齢化の見通し	31
(1) 13 圏域別の現状	31
(2) 市全域と地区の現状及び今後の高齢化の見通し	32
4. 高齢者の生活を取り巻く課題と本市の状況	46
(1) 社会情勢等を踏まえた新たな課題	46
(2) 前計画の取組状況における課題とアンケート調査による本市の状況	47
(3) 本計画で取り組むべき重点的事項	56
第 3 章 基本構想	
1. 理想とする高齢社会像	59
2. 基本理念	60
3. 基本目標	62

第 4 章 施策の展開

基本目標1 自分らしく過ごせる生きがいつくりの推進	74
基本目標2 誰ひとり取り残さない地域づくりの推進	92
基本目標3 健康づくりと介護予防、自立支援・重度化防止に向けた支援	99
基本目標4 認知症施策の総合的な推進	113
基本目標5 医療・介護及び福祉連携による生活支援の充実	114
基本目標6 介護保険サービスの適切な提供	128
基本目標7 地域に根差した相談支援の充実	149
基本目標8 安心して住み続けられる環境の整備	160

第 5 章 介護保険事業と保険料

1. 介護保険サービス見込量の推計	173
(1) 介護保険事業のサービス体系	173
(2) 介護保険給付費等の推計の流れ	174
(3) 被保険者数の推計	175
(4) 要介護・要支援認定者数の推計	175
(5) 介護保険サービス量の推計	177
(6) 介護保険給付費等の推計	179
2. 第 1 号被保険者の介護保険料	180
(1) 介護保険料算定の流れ	180
(2) 保険給付費等の総額	180
(3) 介護保険事業に係る財源構成	181
(4) 第 1 号被保険者の介護保険料の算定	182
(5) 所得段階別の介護保険料	183

第 6 章 藤沢市認知症施策推進計画(藤沢おれんじプラン)

1. 背景及び趣旨	187
2. 認知症に関する状況	187
3. めざす地域社会像	189
4. 計画について	189
5. 施策の展開	192
施策1 認知症に関する正しい理解の推進	192
施策2 認知症の人の生活における安全な地域づくりの推進	195
施策3 認知症の人の社会参加の支援	200
施策4 意思決定支援及び権利利益の保護	202
施策5 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	203
施策6 相談・支援体制の整備等	205
施策7 認知症の予防等	209

第 7 章 計画の成果指標と推進体制

1. 前計画の評価	213
2. 成果指標.....	214
3. 計画の推進体制	215
(1) 計画の推進体制と進行管理	215
(2) 評価・検証	216

資料編

1. 計画策定の経緯	219
2. 藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱	220
3. 藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿	222
4. パブリックコメント(市民意見公募)において提出された意見・提案	223
5. 用語解説.....	224

第 1 章

計画の概要

1. 計画策定の趣旨

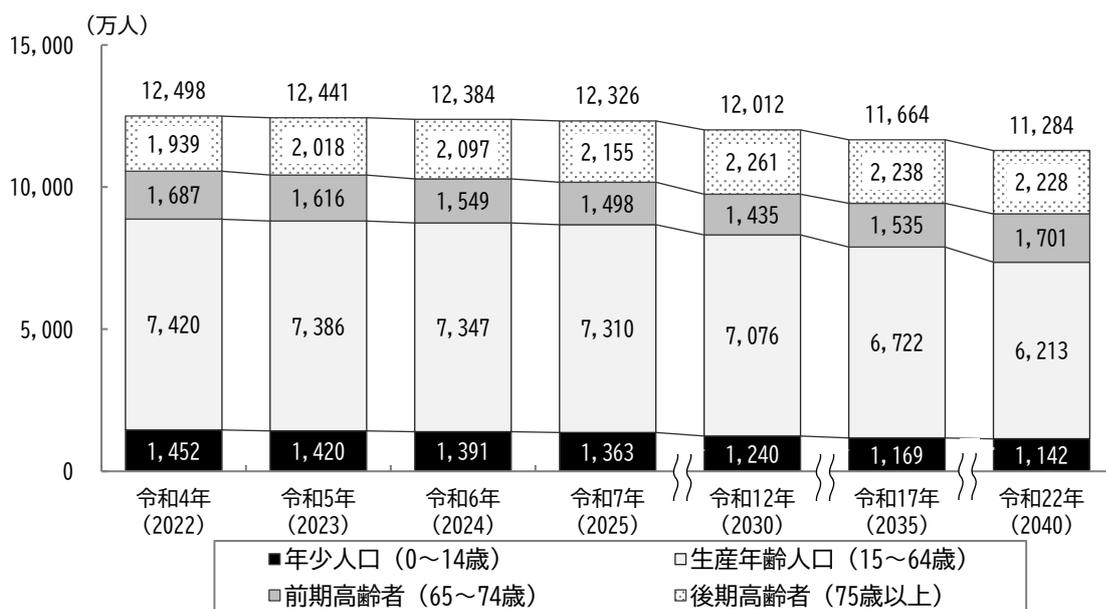
(1) 2025年を迎える現状及び2040年を見据えた計画策定

国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口（令和5年推計。出生中位（死亡中位）推計値）によれば、2025年（令和7年）には、前期高齢者が1,498万人（総人口比12.2%）、後期高齢者が2,155万人（総人口比17.5%）となり、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）には、更に後期高齢者が増加し、2,228万人（総人口比19.7%）となる見込みです。また、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など、様々なニーズがある要介護高齢者の増加も見込まれています。更に、生産年齢人口（15～64歳）の将来推計人口は、2025年（令和7年）には、7,310万人（総人口比59.3%）となり、2040年（令和22年）には6,213万人（総人口比55.1%）と著しく減少していくことが見込まれています〔図表1-1〕。

そのような人口構造の変化が予測される中、国や県では、これまで以上に地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が包括的に提供される社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの深化・推進が進められてきました。

今後、人口構造の急激な変動が見込まれる中、地域社会を取り巻く環境の変化を踏まえ、介護サービス基盤の計画的な整備や地域包括ケアシステムを支える介護人材確保並びに介護現場の生産性向上をめざすとともに、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、相互に支えあい、人と人、人と社会とがつながり続ける「地域共生社会」の実現をめざすことが必要となっています。

図表1-1 日本の将来人口推計



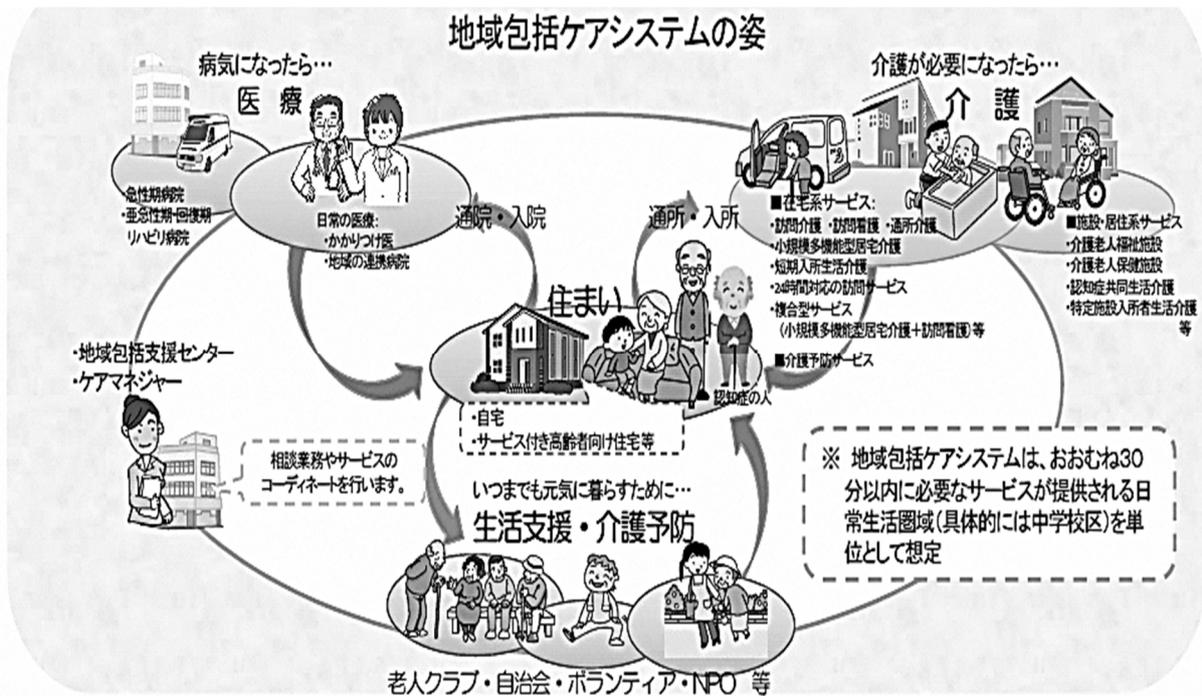
※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」出生中位（死亡中位）推計値

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現

○ 地域包括ケアシステム～高齢者の暮らしを支えるネットワーク～

「地域包括ケアシステム」は、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく、いつまでも安心して暮らすために、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を包括的に提供できる仕組みです。

図表 1-2 地域包括ケアシステムの姿



出典：厚生労働省ホームページ（2016年(平成28年)3月）

地域包括ケアシステムでは、高齢者本人の尊厳が守られ、希望に沿った「住まい方」が確保されていることが必要です。

そして、その住まいにおいて、心身の状態などに応じ、インフォーマルな支援を含め、様々な「介護予防・生活支援」を活用しながら、安定した日常生活を送れるよう、支援することが基本となります。

また、必要に応じて、専門職による「医療・看護」、「介護・リハビリテーション」、「保健・福祉」のケアが一体的に提供できることが必要です。

更に、その前提として、本人や家族が在宅生活を選択することの意味を理解し、その心構えを持つことが重要です。



(厚生労働省資料)

○ 国・県から示されている地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は、国から示された指針及び県の考え方を踏まえ、引き続き、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金などを活用し、「地域包括ケアシステム構築状況の振り返り・点検」「地域包括支援センターの機能並びに体制の強化」「障害福祉施策との連携」「共生社会の実現、地域コミュニティの再生・活性化」「ケアラー支援の充実」「健康寿命の延伸に向けた未病改善の取組の推進」に努め、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進をめざしていくものです。

○ 地域共生社会の実現に向けて～本市における地域包括ケアシステムの推進～

高齢化社会の急速な進展に伴い、ますます複合化・複雑化が予想される地域生活課題に対して、住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な公的サービスの充実や地域づくり等、高齢者の暮らしを支えるネットワークである「地域包括ケアシステム」は、地域共生社会の実現に向けた、中核的な基盤となり得るものです。

また、本市では、立場や分野を超えて支えあう考え方や、複数の課題が重なり合う世帯への支援など、これまでの制度では解決が困難な課題に対応する仕組みとして、「藤沢型地域包括ケアシステム」を推進しています。「藤沢型地域包括ケアシステム」は、高齢者を対象とする地域包括ケアシステムをすべての市民を対象として「包括的な支援体制の構築」に向け取り組んでいるものであり、併せて、すべての住民が参加し、ともに活動し、ともにつながることによる地域づくりを支援することで、更なる地域共生社会の実現をめざします。

(3) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）の成立と藤沢おれんじプランの改定

① 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）の施行

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症基本法が2023年（令和5年）6月に成立、2024年（令和6年）1月1日に施行されました。

この法律では、認知症の人を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支えながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現の推進を目的とし、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の状況に応じた施策の策定及び実施する責務を有すると定められています。

② 藤沢おれんじプランの改定

本市においては、2019年（平成31年）4月から市民一人ひとりをはじめ、多様な主体がそれぞれの役割を捉える中で、できることから行動に移すきっかけづくりとして「知る」「集う」「支える」をキーワードに「ALLふじさわ」という視点で5年間の「藤沢おれんじプラン」を策定しました。その後閣議決定された、認知症施策推進大綱の基本的な考え方である「共生」と「予防」の視点を反映させ、取組を進めてきました。

2023年（令和5年）の改定に合わせ、認知症の人にやさしい地域づくりを推進し、本市の認知症施策の更なる充実を図るため、「藤沢市高齢者保健福祉計画」「第9期藤沢市

介護保険事業計画」と一体的に「藤沢市認知症施策推進計画（藤沢おれんじプラン）」を策定するものです。

（４）介護保険制度の改正内容

平成 27 年度には、地域包括ケアシステムの構築に向けて、予防給付の一部が地域支援事業に移行されました。更に、令和 3 年度には、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を構築する観点から、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するため、介護保険法・社会福祉法等の改正が行われ、地域支援事業のうち、包括的支援事業及び一般介護予防に係る事業の一部が、重層的支援体制整備事業として実施できるよう改正が行われました。

令和 6 年度の介護保険制度の主な改正内容として、介護情報基盤の整備をはじめとした 5 つの項目が示されています〔図表 1-3〕。

図表 1-3 令和 6 年度の介護保険法等の改正ポイント

【1 介護情報基盤の整備】

- ・被保険者、介護事業者、その他の関係者が当該被保険者に係る介護情報等を共有・活用することを促進する事業を地域支援事業として位置付ける。
- ・市町村は、当該事業について、医療保険者等と共同して国保連・支払い基金に委託できることとする。

【2 介護サービス事業者の財務状況等の見える化】

- ・介護サービス事業者の経営情報の収集及びデータベースの整備をし、収集した情報を国民に分かりやすくなるよう属性等に応じてグルーピングした分析結果を公表する制度を創設する。

【3 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務】

- ・都道府県に対し、介護サービスを提供する事業所又は施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設する。
- ・都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項に、介護サービス事業所等の生産性の向上に資する事業に関する事項を追加する。

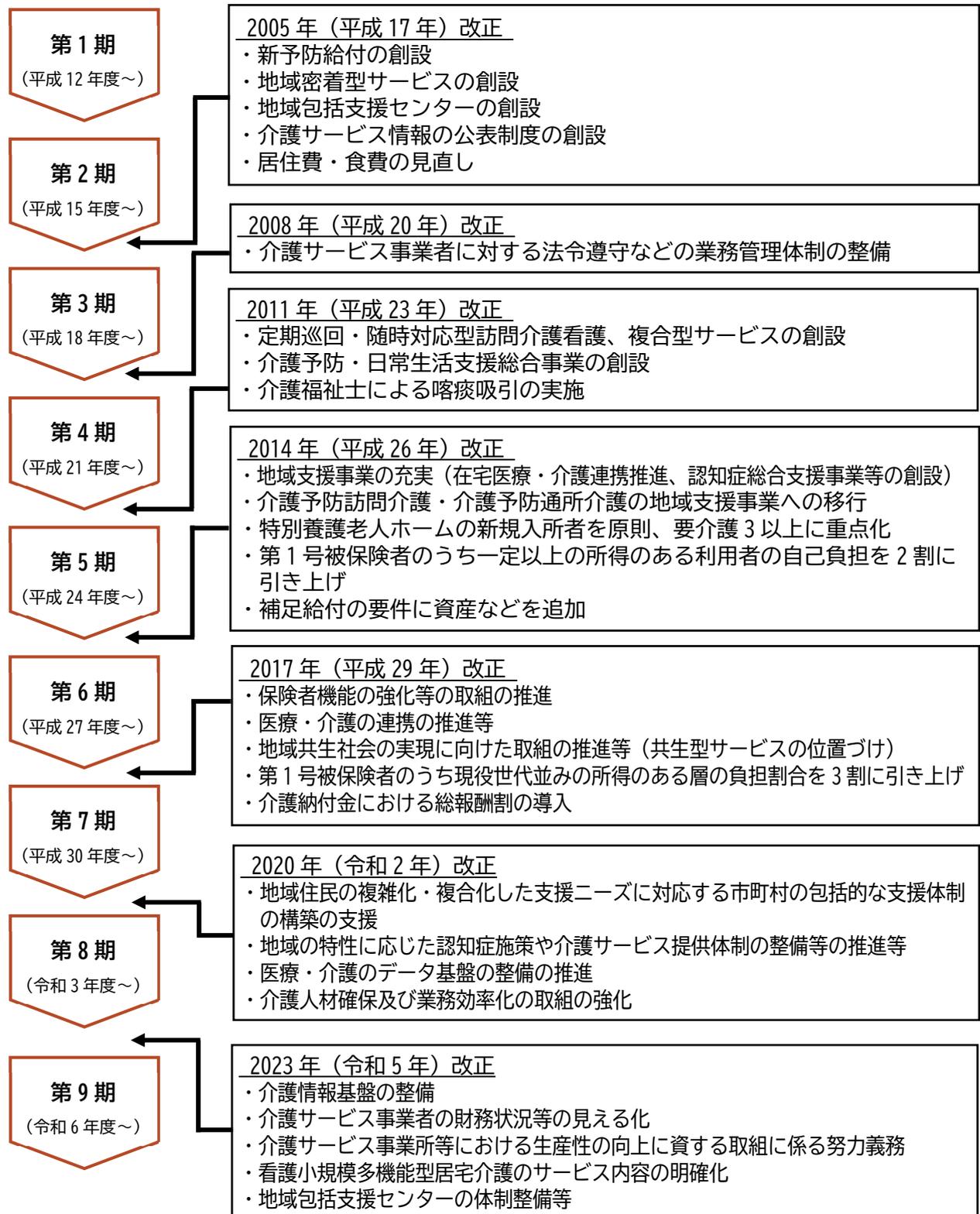
【4 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化】

- ・看護小規模多機能型居宅介護を、複合型サービスの一類型として、法律上に明確に位置付けるとともに、そのサービス内容について、サービス拠点での「通い」「泊まり」における看護サービス（療養上の世話又は必要な診療の補助）が含まれる旨を明確化する。

【5 地域包括支援センターの体制整備等】

- ・要支援者に行う介護予防支援について、地域包括支援センターに加えて、居宅介護支援事業所も市町村からの指定を受けて実施できることとする。その際、指定を受けた居宅介護支援事業所は、市町村や地域包括支援センターとも連携を図りながら実施することとする。

図表 1-4 介護保険法の主な改正経過



2. 計画の性格

(1) 法的根拠

本計画は、老人福祉法に基づく計画（高齢者保健福祉計画）と、介護保険法に基づく計画（介護保険事業計画）及び認知症基本法に基づく計画（認知症施策推進計画）を一体のものとして策定した行政計画です。

高齢者保健福祉計画は、高齢者福祉サービスの提供、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、地域の中で明るく心豊かに暮らせる環境づくりなど、基本的な高齢者施策分野の政策目標を示すとともに、その実現に向けて取り組むべき施策全般を盛り込んだ計画です。

介護保険事業計画は、要介護・要支援認定者等の人数を踏まえ、必要とされるサービスの見込量、介護サービス基盤の整備目標、各種事業の円滑な実施など、保険給付や地域支援事業の円滑な実施に関する方策を盛り込んだ計画です。

また、認知症施策推進計画は、認知症基本法の基本理念に則り、施策の策定及び推進を図るため、市町村の実情に即した認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならないとされ、認知症の人に関する市民の理解の増進、生活におけるバリアフリー化の推進、社会参加の機会の確保、意思決定の支援及び権利利益の保護など、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的に推進する計画です。

(2) 計画期間

本計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。本計画期間中にすべての団塊の世代が75歳以上に達する2025年（令和7年）を迎えること、加えて高齢者人口のピークとされる2040年（令和22年）の双方を念頭に、地域共生社会の実現に向けて、高齢者に対する各種事業を実施していきます。

計画期間の最終年度である令和8年度には見直しを行い、次年度以降の計画を策定する予定です。

(3) 藤沢市市政運営の総合指針との関係

本市では、都市としての長期的な展望を見据えながら、重要性や緊急性の高い取組を着実に実施できる体系として、「総合計画」に替わる「総合指針」を策定しています。

総合指針は、4年の期間ごとに定めるものとして、現在、令和3年度から令和6年度までを期間とした「藤沢市市政運営の総合指針 2024」において、めざす都市像（郷土愛あふれる藤沢）とそれを実現するための8つの基本目標を掲げるとともに、重点方針として、5つのまちづくりテーマとそのテーマごとの重点施策を位置づけています。

(4) 国等の動きと推進課題

①SDGsを踏まえた取組

2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」は、2030年(令和12年)までに地球上の「誰一人取り残さない」持続可能な世界を実現するための国際目標です。日本においても、政府が2016年(平成28年)12月に「SDGs実施指針」を策定、2023年(令和5年)12月に改定しSDGs推進の主要原則や方向性を示しました。さらに毎年、「SDGsアクションプラン」を作成し、各分野における取組を進めています。

本市では、2021年(令和3年)4月に改定した「藤沢市市政運営の総合指針2024」において、新たにSDGsの視点を取り入れ、2021年(令和3年)10月には、より具体的なSDGsの推進方策を示した「藤沢市SDGs共創指針」を策定し、取組を着実に推進するとともに、多様なステークホルダーとの連携による地域の活性化や地域課題の解決をめざしています。

これらを踏まえ、誰一人取り残さない持続可能な地域社会づくりを通じてSDGsの達成に貢献できるよう本計画においてもSDGsの視点を取り入れます。



②孤独・孤立対策推進法の施行

2024年(令和6年)4月1日に施行される「孤独・孤立対策推進法」においては、近時における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることや社会から孤立していることにより心身に影響を受けている状態にある人への支援等に関する取組について定め、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」及び「相互に支え合い、人と人との『つながり』が生まれる社会」をめざすことがうたわれています。

今後、本市においても高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯の割合が増え続けることから、地域包括ケアシステムに孤独・孤立対策の視点を踏まえた施策の展開を図ります。

(5) 関連法律・計画との調和

ア 国の「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）」では、病院の病床機能の分化・連携を進め、在宅医療の充実を図り、病気になっても可能な限り住み慣れた生活の場において安心して自分らしく暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築をめざしています。

今後、本市においても少子高齢化が進行し、在宅医療の需要や要介護認定率、一人当たり介護給付費が急激に増す85歳以上人口の増加、「地域完結型」医療の推進や病床の機能分化など、医療と介護の需要は更に高まることを見込まれます。本計画を進めていく上では、必要な介護サービス量を適切に見込むとともに、医療と介護の連携を強化し、対応していくことが求められています。

このことを踏まえ、地域包括ケアシステムの実現に向けては、神奈川県保健医療計画の在宅医療の目標と本計画の介護の整備目標の整合性を確保し、医療と介護の提供体制を整備していく必要があります。

イ 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、社会福祉法が改正され、複合化した問題を抱える個人や世帯への対応、「制度の狭間」にあって支援等が行き届かないなどの課題への対応ができるよう、地域福祉計画が福祉の各分野における共通基盤として位置づけられ、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関して、共通して取り組むべき事項を一体的に定めることとなっています。

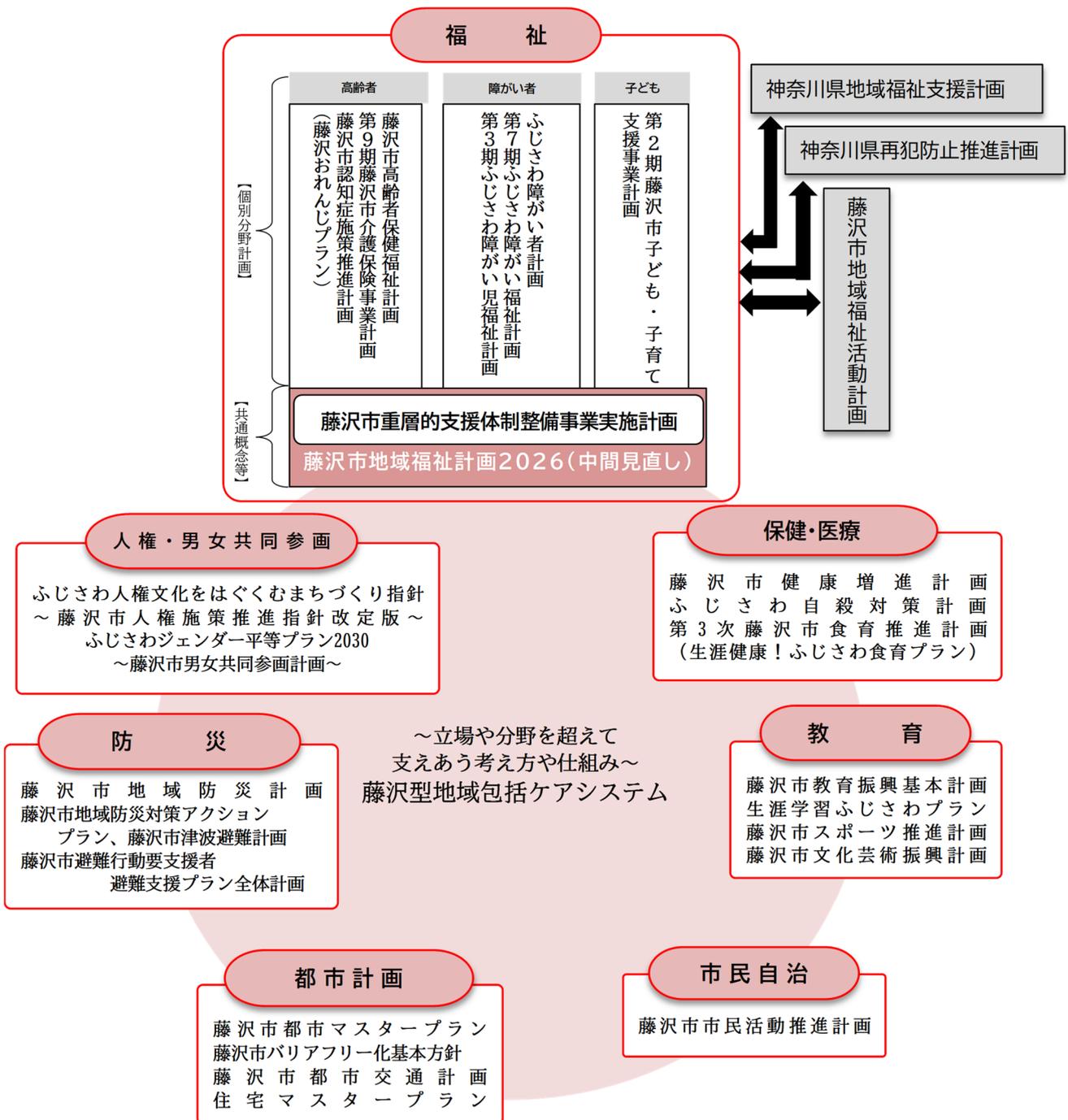
ウ 「医療保険制度の適正かつ効果的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が2019年（令和元年）6月に公布されました。この改正に合わせて「高齢者保健事業と介護予防の一体的な取組の実施にかかる指針」が全面的に改正され、被保険者が国民健康保険制度から後期高齢者医療制度へ移行された場合も、各種の保健予防事業等の継続が求められたことから、個々の診断による医療・介護制度が継続して受けられることや保健指導と介護予防の一体的実施による効果的なフレイル予防が実施できるよう進めていきます。

エ 「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が2021年（令和3年）に施行され、地域共生社会の実現を図るため、市町村においては①地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、②地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、③医療・介護のデータ基盤の整備の推進、④介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、⑤社会福祉連携推進法人制度の創設に対し、所要の措置を講じるものとされています。

オ 市町村が包括的な支援体制を整備するための具体的な手法として、「重層的支援体制整備事業」が創設され、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、「①相談支援（属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援）」、「②参加支援」、「③地域づくりに向けた支援」を一体的に展開することとされました。本市においては、藤沢市地域福祉計画の具体的な実施計画の位置づけで、「藤沢市重層的支援体制整備事業実施計画」を2023年（令和5年）3月に策定しました。高齢者施策においても、包括的な相談支援体制の構築に向け、取り組んでいくとともに、すべての住民が参加し、共に活動し、共につながることができる関係づくりを後押しすることで、更なる地域共生社会の実現をめざします。

以上を踏まえ、本計画の改定にあたっては関係法令等の改正や本市が分野横断的に取り組んでいる藤沢型地域包括ケアシステムの考え方や仕組みを土台として、地域福祉計画との整合を図りつつ、関連計画との調和も図っていきます〔図表1-5〕。

図表 1-5 関連計画図



3. 計画の期間

本計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。計画期間の最終年度である令和8年度には見直しを行い、次年度以降の計画を策定する予定です〔図表1-6〕。

また、本計画期間中に、すべての団塊の世代が75歳以上に達する2025年（令和7年）を迎えるにあたり、地域包括ケアシステムの整備を行うとともに、更に現役世代が急減する2040年（令和22年）も念頭に、中・長期的に高齢者人口や介護サービスニーズを見据えつつ、各種取組を実施していきます。

図表1-6 主な福祉関係計画の計画期間

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
藤沢市市政運営の 総合指針2024 (令和3年度～令和6年度)								
いきいき長寿プラン ふじさわ2023 (藤沢市高齢者保健福祉計画・ 第8期藤沢市介護保険事業計画)			【本計画】 いきいき長寿プラン ふじさわ2026 (藤沢市高齢者保健福祉計画・ 第9期藤沢市介護保険事業計画・ 藤沢市認知症施策推進計画 〔藤沢おれんじプラン〕)		藤沢市高齢者保健福祉計画・ 第10期藤沢市介護保険事業計画・ 藤沢市認知症施策推進計画 (藤沢おれんじプラン)			
藤沢市地域福祉計画2026 (令和3年度～令和8年度)								
ふじさわ障がい者プラン2026 (令和3年度～令和8年度)								
ふじさわ障がい者計画								
第6期ふじさわ障がい福祉計画 (令和3年度～令和5年度)			第7期ふじさわ障がい福祉計画 (令和6年度～令和8年度)					
第2期ふじさわ障がい児福祉計画 (令和3年度～令和5年度)			第3期ふじさわ障がい児福祉計画 (令和6年度～令和8年度)					
第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計 画(令和2年度～令和6年度)								
元気ふじさわ健康プラン <藤沢市健康増進計画(第2次)> (平成27年度～令和6年度)								
第2期藤沢市国民健康保険 データヘルス計画 (平成30年度～令和5年度)			第3期藤沢市国民健康保険 保健事業実施計画 (藤沢市データヘルス計画) (令和6年度～令和11年度)					
第7次神奈川県保健医療計画 (平成30年度～令和5年度)			第8次神奈川県保健医療計画 (令和6年度～令和11年度)					
神奈川県高齢者居住安定確保計画 (令和6年度～令和15年度)								

4. 計画の策定にあたって

(1) アンケート調査の実施

計画の策定にあたり、65歳以上で介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない人及び要介護・要支援の認定を受けている人の現状や意識・意向、ニーズの把握とともに、介護離職を防ぐためのサービスの在り方を検討する調査や介護保険サービスを提供している事業者に対しても、現在のサービスの実績や実態などに関する調査を実施しました。

○ 藤沢市高齢者の保健・福祉に関する調査

調査目的	「いきいき長寿プランふじさわ 2023～藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期藤沢市介護保険事業計画～」の見直しに向け、施策や事業の主な対象となる高齢者の意識・意向やニーズなどを把握するためにアンケート調査を実施しました。
調査対象	65歳以上で、介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない人
対象者数	4,000人（住民基本台帳に基づく無作為抽出）
調査方法	郵送配付・郵送回収
調査期間	2022年（令和4年）11月24日～12月9日
回収結果	有効回収数 2,816人（回収率 70.4%）
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回答者の属性 ○ 住まいの状況について ○ 健康状態について ○ 外出の状況について ○ 買い物の状況について ○ 同居の家族以外のお付き合いの状況について ○ 生きがい・楽しみについて ○ 就労の状況について ○ 地域で参加している活動について ○ 普段の生活の中での不安や心配ごとについて ○ 相談先について ○ 認知症について ○ 人生最期の時（終活）について ○ 権利擁護について ○ 65歳からの健康づくり事業（介護予防事業）等について ○ 介護予防・日常生活支援総合事業の検討について ○ 高齢者いきいき交流助成券について ○ 高齢者に対する施策について ○ 介護保険制度について ○ 災害時の避難支援について

○ 藤沢市介護保険サービス利用状況調査

調査目的	第9期藤沢市介護保険事業計画の策定に向けた基礎資料として、サービスを受ける利用者と主な介護者の生活状況やニーズなどを把握するため、アンケート調査を実施しました。
調査対象	介護保険施設入所者を除く、要介護・要支援認定者
対象者数	3,000人
調査方法	郵送配付・郵送回収
調査期間	2022年（令和4年）10月13日～10月31日
回収結果	有効回収数2,024人（回収率67.5%）
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人や家族の状況について ○ 介護保険サービスについて ○ 介護における相談などについて ○ 介護予防などの事業について ○ 主な介護者の方について

○ 藤沢市在宅介護実態調査

調査目的	第9期藤沢市介護保険事業計画の策定に向けた基礎資料として、「要介護者の在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に有効な介護サービスの在り方を検討するため、調査を実施しました。
調査対象	主に在宅で生活をしている要介護・要支援認定を受けている人のうち、更新申請・区分変更申請による認定調査を受ける人とその家族
対象者数	624人
調査方法	認定調査員による聞き取り
調査期間	2022年（令和4年）6月15日～2023年（令和5年）2月14日
回収結果	有効回収数602人（目標サンプル数の600人に達したため終了）
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた人 ○ 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安に感じる介護等

○ 藤沢市介護保険サービス事業者調査

① 在宅生活改善調査

調査目的	自宅や有料老人ホーム等にお住まいで生活の維持が困難となっているサービス利用者の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討するため、アンケート調査を実施しました。
調査対象	居宅介護支援、(看護)小規模多機能型居宅介護の介護支援専門員
対象者数	133 事業所
調査方法	HP 掲載・メール等回収
調査期間	2023 年(令和 5 年) 2 月 27 日～3 月 17 日
回収結果	有効回収数 98 事業所(回収率 73.7%)
主な調査項目	○ 自宅等から居場所を変更した利用者 ○ 現在のサービス利用では生活の維持が難しい理由

② 居所変更実態調査

調査目的	過去 1 年間の施設・居住系サービス等の入居又は退去の流れ、退去の理由などを把握し、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討するため、アンケート調査を実施しました。
調査対象	特別養護老人ホーム、(地域密着型)特定施設入居者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、住宅型有料老人ホーム
対象者数	156 事業所
調査方法	HP 掲載・メール等回収
調査期間	2023 年(令和 5 年) 2 月 27 日～3 月 17 日
回収結果	有効回収数 94 事業所(回収率 60.3%)
主な調査項目	○ 過去 1 年間の新規で入所・入居した利用者の人数と入居前の居場所 ○ 過去 1 年間に退去した利用者の人数と退去先 ○ 居所変更した理由

③ 介護人材実態調査

調査目的	介護職員の資格の有無、性別や年齢などの詳細な実態を把握し、人材の確保や定着等に必要な支援等を検討するため、アンケート調査を実施しました。
調査対象	居宅介護支援を除く全サービス
対象者数	480 事業所
調査方法	HP 掲載・メール等回収
調査期間	2023 年（令和 5 年）2 月 27 日～3 月 17 日
回収結果	有効回収数 265 事業所（回収率 55.2%）
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none">○ 介護職員の状況（資格、雇用形態、性別、年齢、勤務年数等）○ 過去 1 年間の介護職員の職場の変化○ 職員の年齢別の訪問介護提供時間

(2) 計画策定委員会の設置

計画策定にあたっては、高齢者関係団体・関係機関、介護保険サービス事業者の代表者や学識経験者、公募による市民を委員とする「藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、本計画の内容を幅広く議論しました。

(3) パブリックコメント（市民意見公募）の実施

本計画に関するご意見を広く市民の皆様からいただくため、計画素案に対するパブリックコメント（市民意見公募）を実施しました。

【実施期間】2023年（令和5年）11月13日（月）～12月12日（火）

【実施案件】（仮称）いきいき長寿プランふじさわ2026～藤沢市高齢者保健福祉計画・第9期藤沢市介護保険事業計画・藤沢市認知症施策推進計画（藤沢おれんじプラン）～（素案）

【意見等を提出できる人】

市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所等を有する人、その他利害関係者

【提出された意見等の集計】

郵送	0 通
持参	0 通
インターネット	2 通
合 計	2 通

【提出された意見等の内訳】

① 介護保険事業所の整備	1 件
② 介護人材の確保	1 件
③ 地域の相談支援体制の充実	1 件
④ 健康づくりの推進	1 件
合 計	4 件

【実施結果の公表】

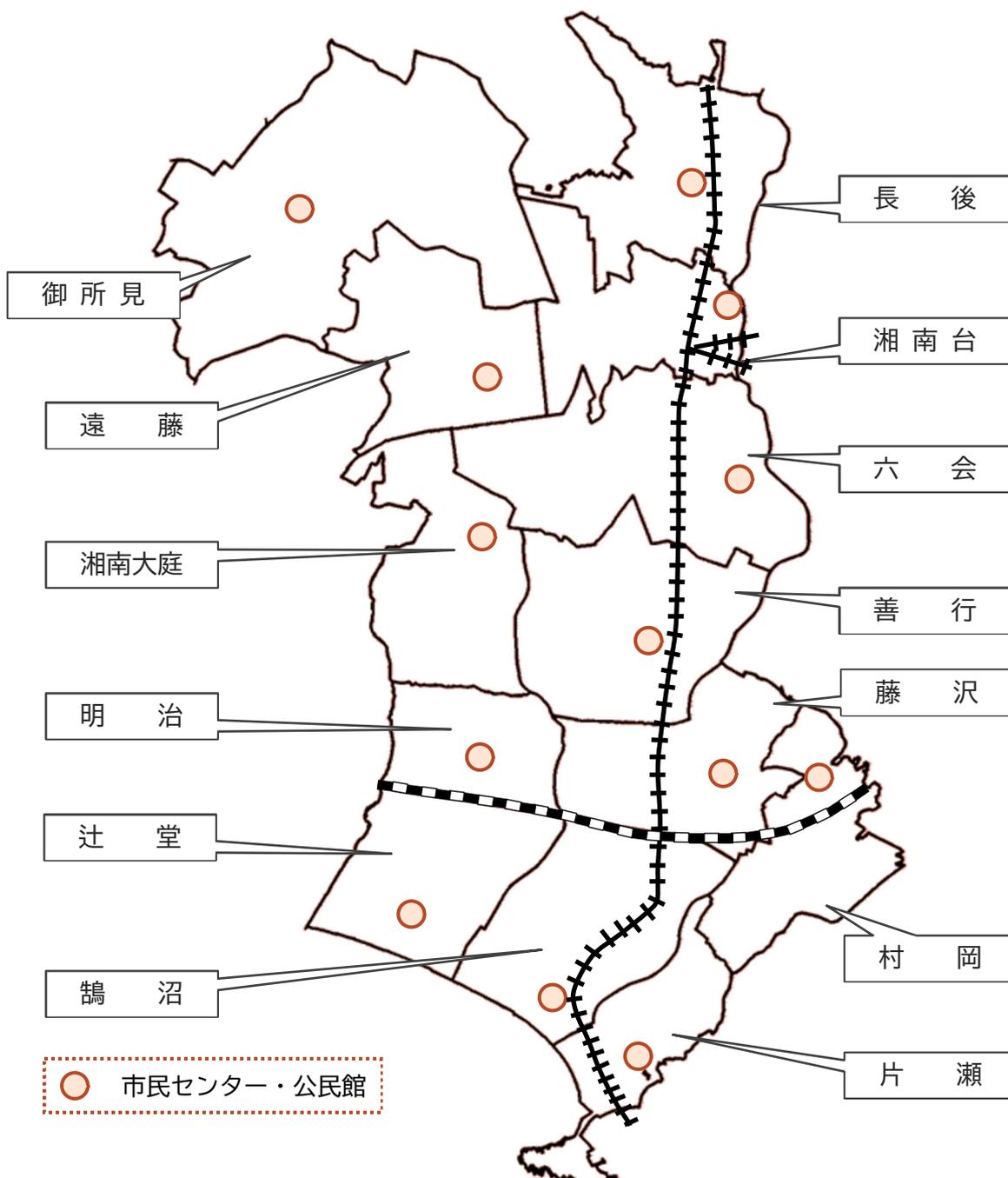
2024年（令和6年）1月25日（木）から2月26日（月）まで、市役所、各市民センター・公民館の窓口及びホームページにおいて公表。

※提出された意見等及びそれに対する市の考え方の詳細については、資料編に掲載。

5. 日常生活圏域の設定

介護保険法では、市町村介護保険事業計画において、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付など対象サービスを提供するための施設整備の状況やその他の条件を総合的に勘案し、日常生活圏域を定めるものとしています。

本市においては、市民センター・公民館を設置している13地区の地区割りを基本に様々な施策を展開していることから、本計画においても、13地区を日常生活圏域として設定します。



第 2 章

高齢者を取り巻く状況

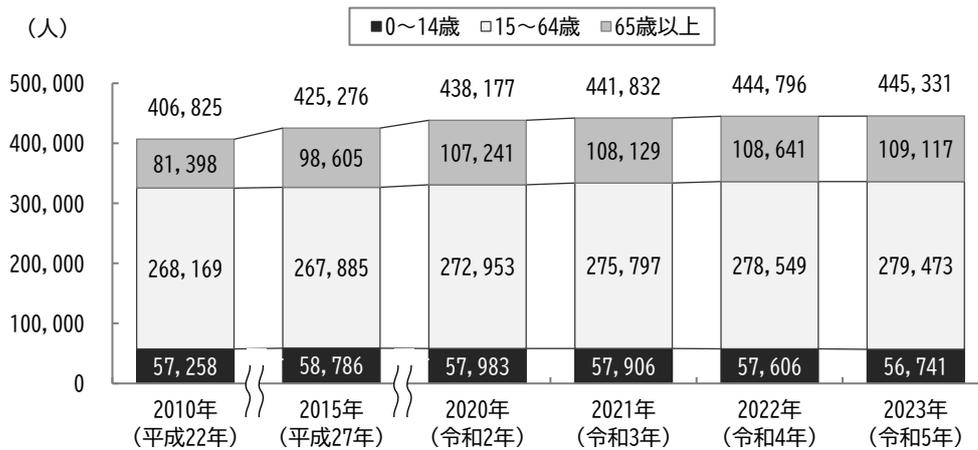
1. 高齢化の状況

(1) 藤沢市の総人口の動向と今後の見通し

○ 総人口の動向と今後の見通し [住民基本台帳に基づく実績]

住民基本台帳によれば、本市の総人口は、2023年（令和5年）10月1日現在、445,331人となり、年々増加傾向にあります〔図表2-1〕。

図表2-1 藤沢市の総人口の推移



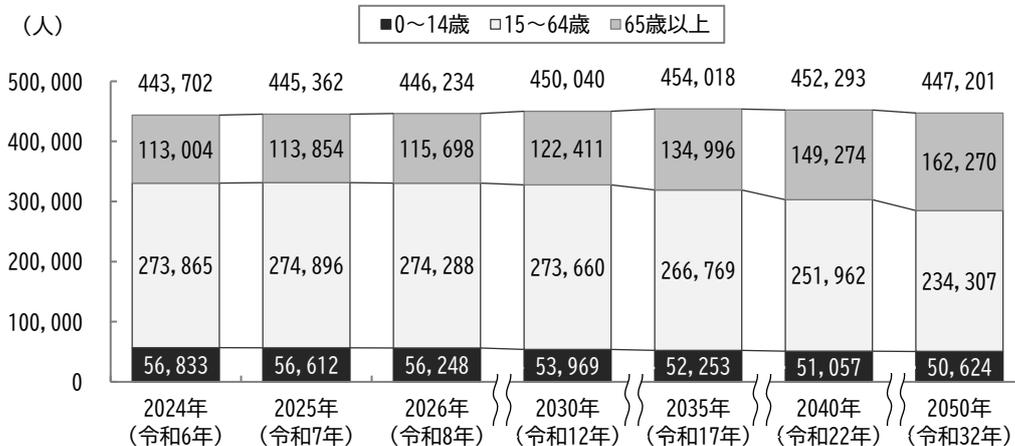
※ 住民基本台帳に基づく人口。各年10月1日現在。

※ 2012年（平成24年）7月に外国人登録法が廃止されたことに伴い、2012年（平成24年）以降は外国籍人口を含む。

○ 総人口の今後の見通し [国勢調査に基づく推計]

国勢調査に基づく推計によれば、本市の総人口の今後の見通しは、2035年（令和17年）に454,018人でピークを迎え、その後は減少に転じる見込みです〔図表2-2〕。

図表2-2 藤沢市の総人口の推移



※令和4年度 藤沢市将来人口推計から引用(令和2年国勢調査に基づく推計値)。各年10月1日現在。

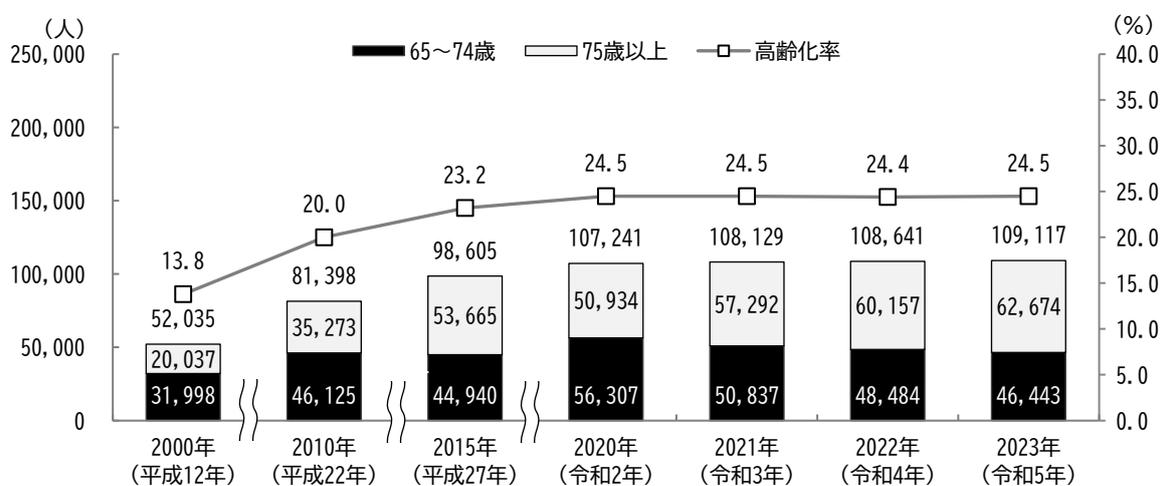
(2) 高齢化の動向と今後の見通し

○ 高齢化の動向 [住民基本台帳に基づく実績]

住民基本台帳によれば、本市の高齢者人口（65歳以上人口）は年々増加傾向にあり、2020年（令和2年）には高齢化率が24.5%となり、超高齢社会といわれる都市となりました。

2023年（令和5年）10月1日現在の高齢者人口は109,117人、高齢化率は24.5%で、2020年（令和2年）以降同程度の高齢化率であり、約4人に1人が高齢者となっています〔図表2-3〕。

図表2-3 藤沢市の高齢者人口の推移



※ 住民基本台帳に基づく人口。各年10月1日現在。

※ 2012年(平成24年)7月に外国人登録法が廃止されたことに伴い、2012年(平成24年)以降は外国籍人口を含む。

(参考) 神奈川県・全国の人口と高齢化率の推移

		2010年 (平成22年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
神奈川県	総人口 (人)	9,008,132	9,201,825	9,236,337	9,231,177	9,227,901
	高齢者人口 (人)	1,784,794	2,311,697	2,312,173	2,324,007	2,326,294
	高齢化率 (%)	19.9	25.4	25.6	25.8	25.8
全国	総人口 (万人)	12,806	12,571	12,550	12,495	12,434
	高齢者人口 (万人)	2,958	3,619	3,621	3,624	3,622
	高齢化率 (%)	23.1	28.8	28.9	29.0	29.1

※ 神奈川県の高齢化率は、国勢調査結果による集計数値。10月1日現在。

※ 神奈川県の高齢化率は、「神奈川県年齢別人口統計調査」による。各年1月1日現在。なお、高齢化率は、総人口から年齢不詳人口を除いて算出。

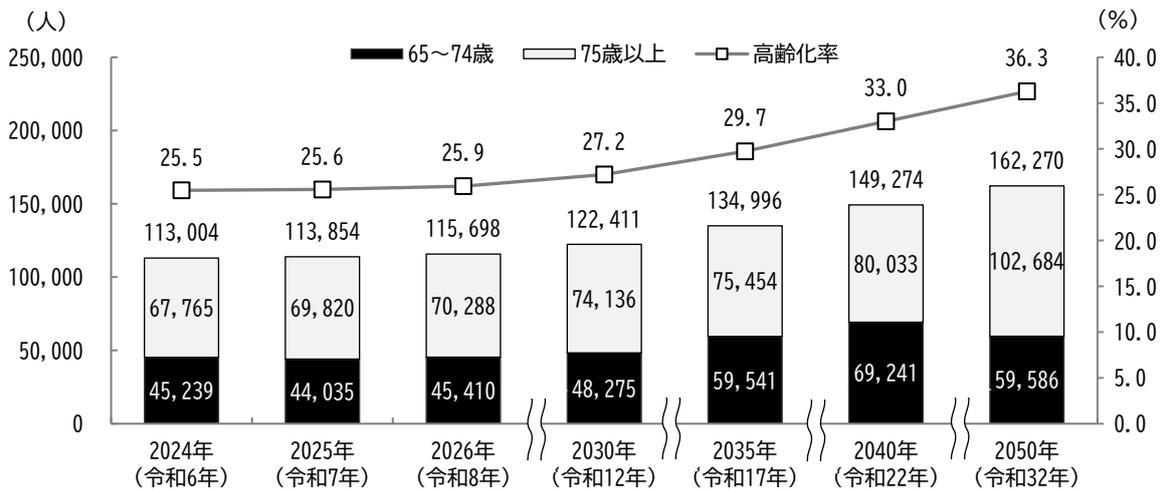
※ 全国の高齢化率は、総務省統計局「人口推計」による。各年10月1日現在。2023年(令和5年)の高齢化率は10月1日現在の概算値。

○ 高齢化の今後の見通し [国勢調査に基づく推計]

国勢調査に基づく推計によれば、2024年（令和6年）に、高齢者人口は113,004人、高齢化率は25.5%と推計され、4人に1人が高齢者になります。

また、その後も、高齢者人口、高齢化率ともに上昇し続け、2050年（令和32年）には、高齢者人口が162,270人、高齢化率が36.3%となる見込みです〔図表2-4〕。

図表2-4 藤沢市の高齢者人口の将来の見通し



※令和4年度 藤沢市将来人口推計から引用(令和2年国勢調査に基づく推計値)。各年10月1日現在。

(参考) 神奈川県・全国の将来推計人口

		2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)
神奈川県	総人口 (人)	9,237,337	9,200,727	9,121,807	9,011,993	8,869,022
	高齢者人口 (人)	2,360,820	2,434,051	2,547,900	2,722,792	2,919,553
	高齢化率 (%)	25.6	26.5	27.9	30.2	32.9
全国	総人口 (万人)	12,615	12,326	12,012	11,664	11,284
	高齢者人口 (万人)	3,603	3,653	3,696	3,773	3,929
	高齢化率 (%)	28.6	29.6	30.8	32.3	34.8

※ 神奈川県の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」の推計結果。各年10月1日現在。

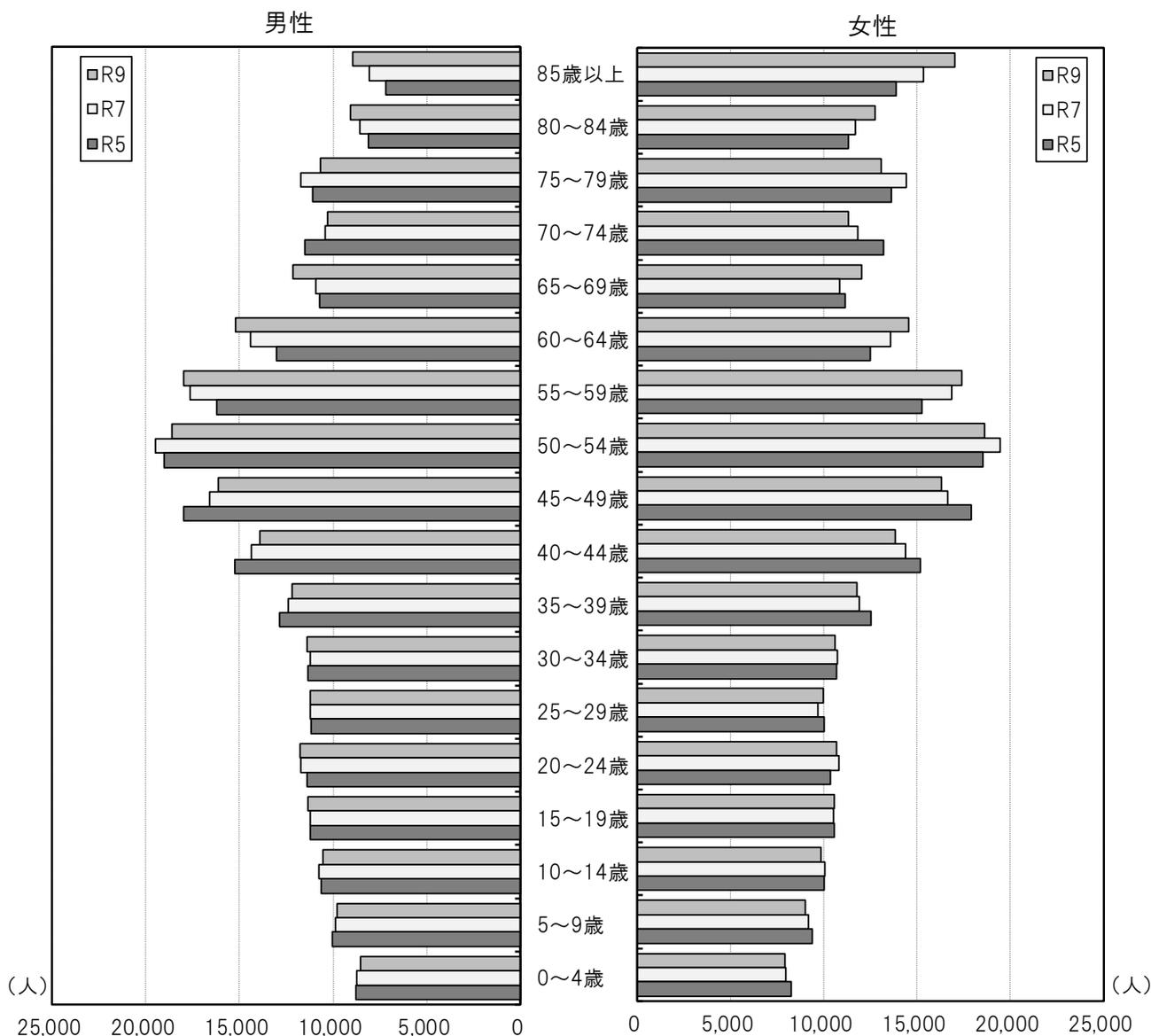
※ 全国の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年4月推計)」の推計結果。各年10月1日現在。

○ 人口構造の今後の見通し

人口ピラミッドとは、中央に縦軸を引き、底辺を0歳（今回は0～4歳）、頂点を最高年齢者（今回は85歳以上）として年齢を刻み、左右に男女別・年齢別の人口数又は割合を棒グラフで表した「年齢別人口構成図」のことです。日本をはじめとする先進国では、少子高齢化の影響により、「つぼ型」になる傾向にあります。

本市でも、2023年（令和5年）現在、「つぼ型」の傾向にあり、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）へ移行する中で、高齢者人口は増加する一方、30歳代から40歳代の人口は減少する見込みです〔図表2-5〕。

図表2-5 藤沢市の男女別・5歳階級別人口ピラミッド

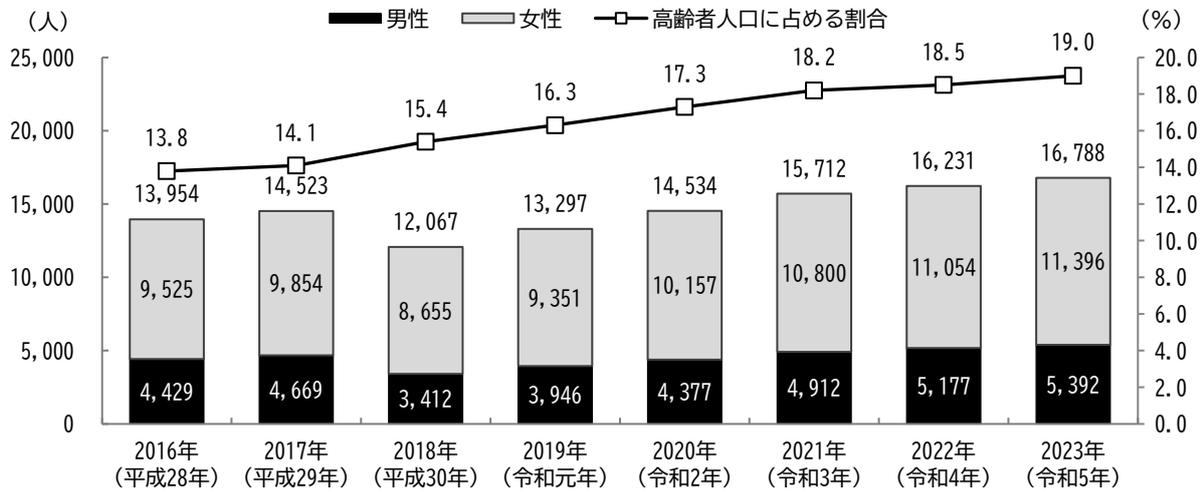


※ 令和4年度 藤沢市将来人口推計から引用(令和2年国勢調査に基づく推計値)。各年10月1日現在。

○ ひとり暮らし高齢者の動向

ひとり暮らし高齢者台帳によると、2023年（令和5年）10月1日現在、70歳以上のひとり暮らし高齢者は16,788人と増加傾向にあり、高齢者の1割以上がひとり暮らしをしている状況です〔図表2-6〕。

図表2-6 藤沢市のひとり暮らし高齢者の推移

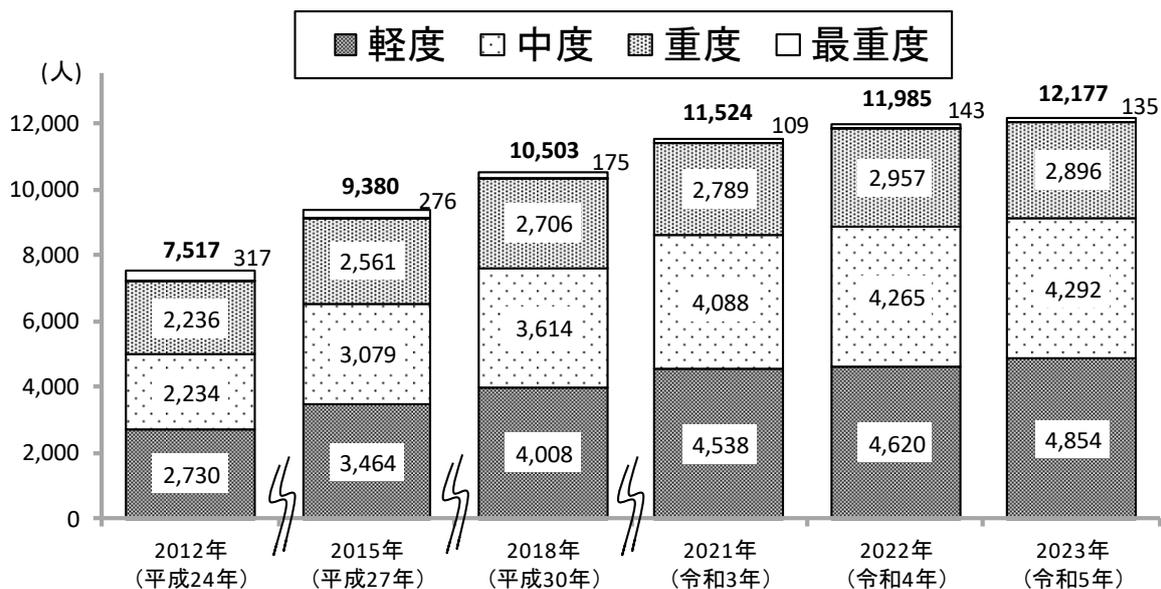


※ ひとり暮らし高齢者台帳に基づく。各年10月1日現在。
 ※ 2018年(平成30年)より年齢基準を65歳以上から70歳以上に変更。

○ 認知症高齢者の動向

介護保険認定調査の「認知症高齢者の日常生活自立度」により、要介護・要支援認定を受けている人で認知症があると認められたものは、2023年(令和5年)9月末現在で12,177人となり、毎年増加傾向にあります〔図表2-7〕。

図表2-7 藤沢市の認知症高齢者の推移



※2012年(平成24年)までは年度末現在。2015年(平成27年)以降は9月末現在。
 ※住所地特例該当者及び第2号被保険者を含む。

第2章
高齢者を取り巻く状況

2. 介護保険を取り巻く状況

(1) 第1号被保険者の状況

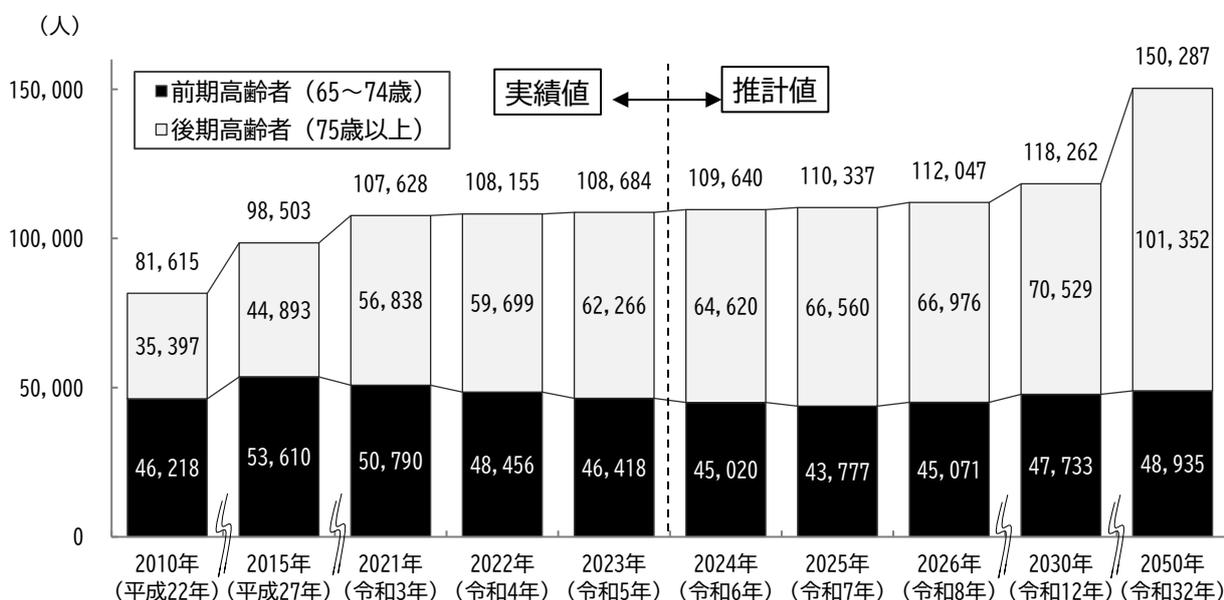
○ *第1号被保険者の推移と今後の見通し

本市の第1号被保険者数は、2023年（令和5年）9月末現在、108,684人となり、前年に比べて529人増加しています。第1号被保険者数は今後も増加を続け、2030年（令和12年）には118,262人、2050年（令和32年）には、150,287人となる見込みです〔図表2-8・9〕。

※第1号被保険者とは、65歳以上の本市の介護保険の被保険者です。

※第1号被保険者数には、住所地特例該当者を含むため、65歳以上人口とは一致しません。

図表2-8 藤沢市の第1号被保険者の推移と今後の見通し



※ 各年9月末現在

図表2-9 藤沢市の第1号被保険者の推移と今後の見通し

	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
第1号被保険者数(人)	81,615	98,503	107,628	108,155	108,684
前期高齢者(65-74歳)	46,218	53,610	50,790	48,456	46,418
後期高齢者(75歳以上)	35,397	44,893	56,838	59,699	62,266
後期高齢者構成割合(%)	43.4%	45.6%	52.8%	55.2%	57.3%
	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)	2030年 (令和12年)	2050年 (令和32年)
第1号被保険者数(人)	109,640	110,337	112,047	118,262	150,287
前期高齢者(65-74歳)	45,020	43,777	45,071	47,733	48,935
後期高齢者(75歳以上)	64,620	66,560	66,976	70,529	101,352
後期高齢者構成割合(%)	58.9%	60.3%	59.8%	59.6%	67.4%

(2) 要介護・要支援認定者の状況

○ 要介護・要支援認定者数の推移と今後の見通し

本市の要介護・要支援認定者数（第2号被保険者を含む）は、高齢者数の増加に伴い年々増加し、2023年（令和5年）9月末現在、22,246人となっています。

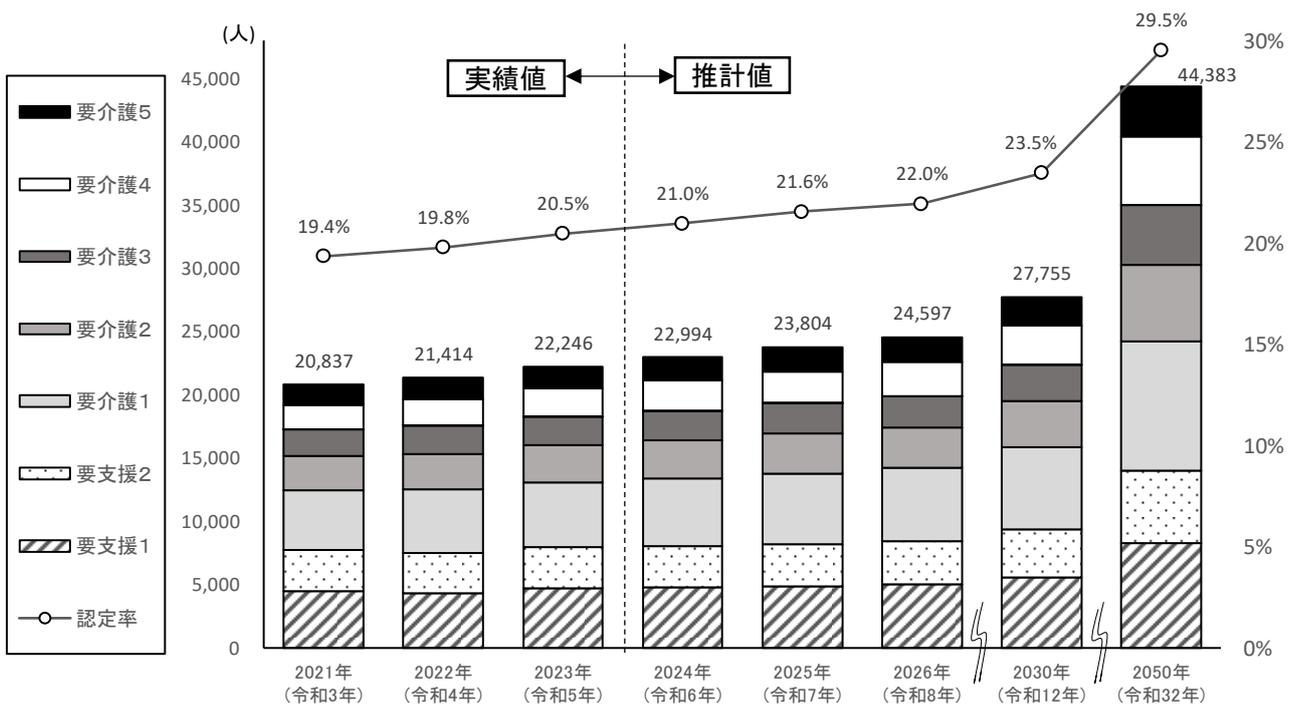
今後も増加傾向は継続し、第9期計画の最終年度である2026年（令和8年）には、24,597人、2050年（令和32年）には、44,383人となる見込みです〔図表2-10・11・12〕。

図表2-10 藤沢市の要介護・要支援認定者数の推移

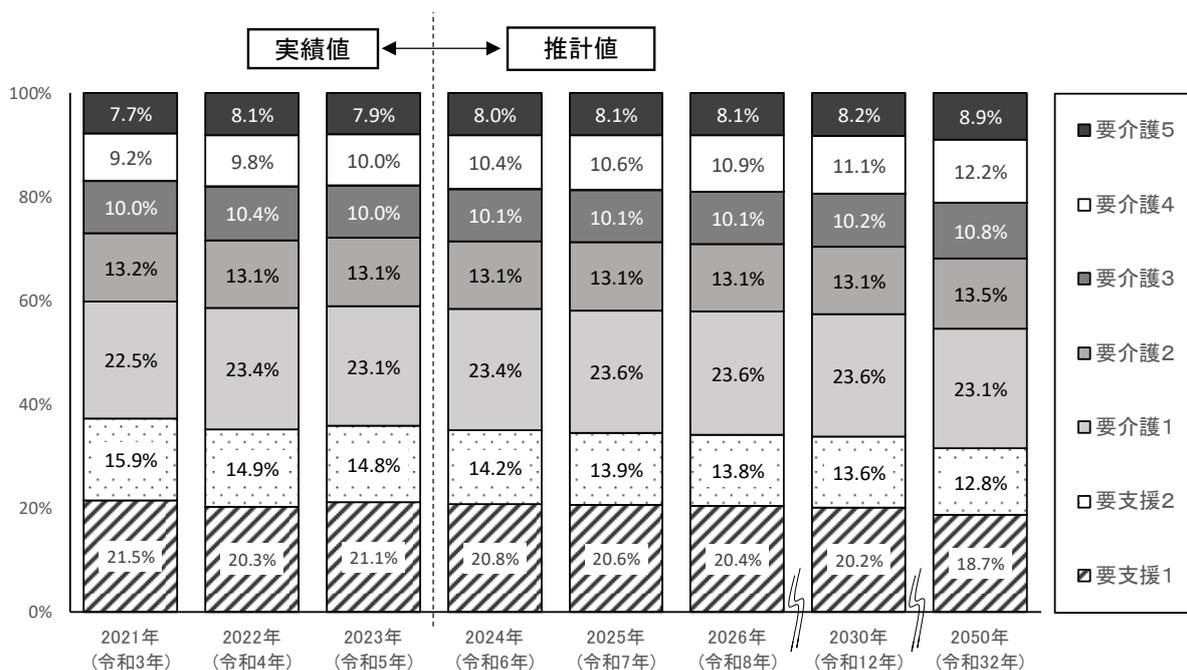
	第8期計画期間			第9期計画期間			2030年 (令和12年)	2050年 (令和32年)
	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)		
要支援1	4,471	4,345	4,698	4,794	4,907	5,027	5,601	8,321
要支援2	3,314	3,186	3,285	3,254	3,305	3,390	3,785	5,686
要介護1	4,685	5,009	5,148	5,386	5,617	5,817	6,538	10,257
要介護2	2,752	2,808	2,914	3,011	3,114	3,212	3,636	5,993
要介護3	2,093	2,238	2,232	2,313	2,404	2,476	2,835	4,789
要介護4	1,923	2,100	2,222	2,397	2,536	2,673	3,083	5,414
要介護5	1,599	1,728	1,747	1,839	1,921	2,002	2,277	3,923
合計	20,837	21,414	22,246	22,994	23,804	24,597	27,755	44,383
対高齢者（第1号被保険者）人口比	19.4%	19.8%	20.5%	21.0%	21.6%	22.0%	23.5%	29.5%

※各年9月末現在（単位：人）

図表2-11 藤沢市の要介護・要支援認定者数の推移



図表 2-12 藤沢市の要介護・要支援認定者数の構成比の推移



○ 13 地区別の要介護・要支援認定者数

13 地区別の要介護・要支援認定者数は、高齢者人口、特に 75 歳以上の後期高齢者の人口に比例して多くなる傾向にあります。また、65 歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合は、後期高齢者割合の高い片瀬地区・御所見地区で高く、65 歳以上人口に占める前期高齢者の割合が高い村岡地区・遠藤地区では、低い傾向となっています〔図表 2-13〕。

図表 2-13 13 地区別の要介護・要支援認定者数

	総人口	65 歳以上人口		65~74 歳人口 (前期高齢者)		75 歳以上人口 (後期高齢者)		認定者数		
		人数	対人口比 (高齢化率)	人数	対 65 歳以上人口比	人数	対 65 歳以上人口比	人数	対 65 歳以上人口比	
片瀬	20,419	5,776	28.3%	2,305	39.9%	3,471	60.1%	1,314	22.7%	1 位
鵜沼	60,497	14,673	24.3%	6,264	42.7%	8,409	57.3%	2,917	19.9%	6 位
辻堂	45,035	10,170	22.6%	4,317	42.5%	5,853	57.6%	2,077	20.4%	5 位
村岡	31,881	6,778	21.3%	2,946	43.5%	3,832	56.5%	1,288	19.0%	12 位
藤沢	47,796	11,015	23.0%	4,736	43.0%	6,279	57.0%	2,304	20.9%	2 位
明治	32,688	7,130	21.8%	3,298	46.3%	3,832	53.7%	1,406	19.7%	7 位
善行	41,864	11,556	27.6%	4,739	41.0%	6,817	59.0%	2,374	20.5%	4 位
湘南大庭	31,977	10,594	33.1%	4,486	42.3%	6,108	57.7%	1,747	16.5%	13 位
六会	36,426	8,034	22.1%	3,550	44.2%	4,484	55.8%	1,553	19.3%	8 位
湘南台	33,248	6,316	19.0%	2,749	43.5%	3,567	56.5%	1,212	19.2%	9 位
遠藤	11,805	2,859	24.2%	1,314	46.0%	1,545	54.0%	547	19.1%	11 位
長後	33,812	9,004	26.6%	3,671	40.8%	5,333	59.2%	1,731	19.2%	9 位
御所見	17,883	5,212	29.1%	2,068	39.7%	3,144	60.3%	1,085	20.8%	3 位

※ (単位: 人)

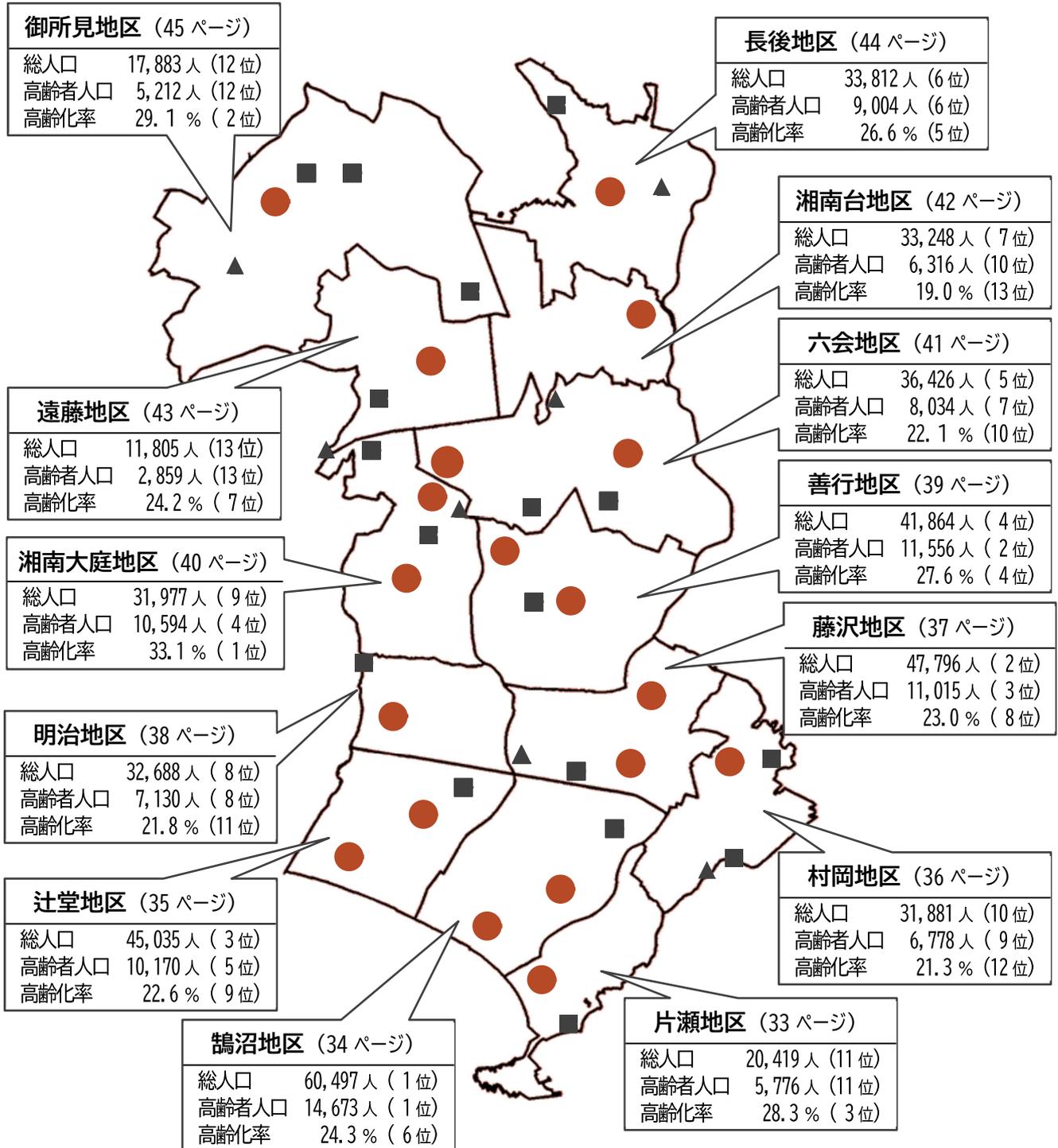
※ 人口は住民基本台帳に基づく。2023 年 (令和 5 年) 10 月 1 日現在。

※ 認定者数は住所地特例該当者を除く。2023 年 (令和 5 年) 9 月末現在。

3. 日常生活圏域の現状と今後の高齢化の見通し

(1) 13 圏域別の現状

※ 住民基本台帳に基づく。2023年（令和5年）10月1日現在。



- …いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）
- …介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ▲…介護老人保健施設

(2) 市全域と地区の現状及び今後の高齢化の見通し

市 全 域



本市は、境川、引地川から湘南海岸・相模湾へと市域を南北に貫く水のネットワークを中心に豊かな自然環境を形成しています。また、行政区域である13地区ごとに、地域の特性を生かしたまちづくりや主体的な市民活動が行われています。

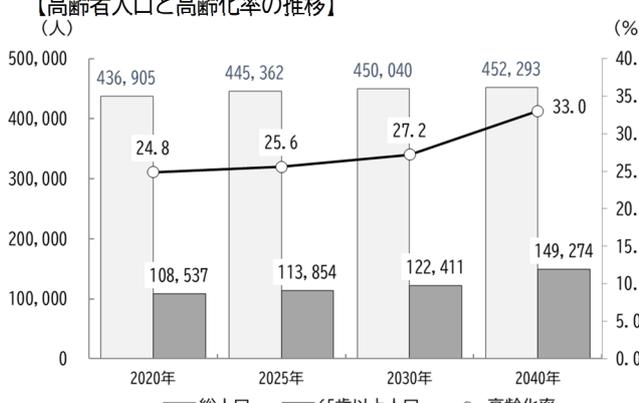
2023年(令和5年)10月現在、高齢化率は24.5%となり、超高齢社会といわれる都市となっています。

■現状■

<p>【高齢者人口の状況】 (2023年10月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総人口</td><td style="text-align: right;">445,331人</td></tr> <tr><td>高齢者人口</td><td style="text-align: right;">109,117人</td></tr> <tr><td> (うち、75歳以上の人口)</td><td style="text-align: right;">62,674人</td></tr> <tr><td>高齢化率</td><td style="text-align: right;">24.5%</td></tr> <tr><td> (総人口に占める75歳以上人口の割合)</td><td style="text-align: right;">14.1%</td></tr> <tr><td>ひとり暮らし高齢者人口</td><td style="text-align: right;">16,788人</td></tr> <tr><td> 高齢者人口に占める割合</td><td style="text-align: right;">19.0%</td></tr> <tr><td>在宅ねたきり高齢者人口</td><td style="text-align: right;">113人</td></tr> <tr><td> 高齢者人口に占める割合</td><td style="text-align: right;">0.10%</td></tr> </table> <p>※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたきり高齢者台帳に基づく。</p> <p>【要介護・要支援の認定の状況】 (2023年9月末現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>要介護・要支援認定者数</td><td style="text-align: right;">21,555人</td></tr> <tr><td> 高齢者人口に占める割合</td><td style="text-align: right;">19.8%</td></tr> <tr><td>介護度3区分別認定者数</td><td></td></tr> <tr><td> 要支援1、2</td><td style="text-align: right;">7,877人 [36.5%]</td></tr> <tr><td> 要介護1、2</td><td style="text-align: right;">7,805人 [36.2%]</td></tr> <tr><td> 要介護3以上</td><td style="text-align: right;">5,873人 [27.3%]</td></tr> </table> <p>【認知症の状況(介護保険認定調査の日常生活自立度による)】 (2023年9月末現在)</p> <p>認知症がある要介護・要支援認定者数 11,647人 高齢者数に対する割合 10.7%</p> <p>【医療に関する情報】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①在宅療養支援病院・診療所</td><td style="text-align: right;">57カ所</td></tr> <tr><td>②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院</td><td style="text-align: right;">61カ所</td></tr> <tr><td>③在宅医療受入可能薬局</td><td style="text-align: right;">64カ所</td></tr> <tr><td>④訪問看護ステーション</td><td style="text-align: right;">32カ所</td></tr> </table> <p>※①関東信越厚生局 神奈川事務局 ②藤沢市歯科医師会 ③藤沢市薬剤師会 ④藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会</p>	総人口	445,331人	高齢者人口	109,117人	(うち、75歳以上の人口)	62,674人	高齢化率	24.5%	(総人口に占める75歳以上人口の割合)	14.1%	ひとり暮らし高齢者人口	16,788人	高齢者人口に占める割合	19.0%	在宅ねたきり高齢者人口	113人	高齢者人口に占める割合	0.10%	要介護・要支援認定者数	21,555人	高齢者人口に占める割合	19.8%	介護度3区分別認定者数		要支援1、2	7,877人 [36.5%]	要介護1、2	7,805人 [36.2%]	要介護3以上	5,873人 [27.3%]	①在宅療養支援病院・診療所	57カ所	②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院	61カ所	③在宅医療受入可能薬局	64カ所	④訪問看護ステーション	32カ所	<p>【施設サービス】 (2023年10月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</td><td style="text-align: right;">17施設</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設</td><td style="text-align: right;">7施設</td></tr> <tr><td>介護医療院</td><td style="text-align: right;">1施設</td></tr> </table> <p>【地域密着型サービス】 (2023年10月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td style="text-align: right;">4施設</td></tr> <tr><td>夜間対応型訪問介護</td><td style="text-align: right;">1施設</td></tr> <tr><td>認知症対応型通所介護</td><td style="text-align: right;">3施設</td></tr> <tr><td>地域密着型通所介護</td><td style="text-align: right;">49施設</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td style="text-align: right;">19施設</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護</td><td style="text-align: right;">7施設</td></tr> <tr><td>認知症対応型共同生活介護</td><td style="text-align: right;">32施設</td></tr> <tr><td>地域密着型特定施設入居者生活介護</td><td style="text-align: right;">6施設</td></tr> <tr><td>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</td><td style="text-align: right;">2施設</td></tr> </table> <p>【主な地域コミュニティ活動・施設】 (2023年10月現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>自治会・町内会</td><td style="text-align: right;">476</td></tr> <tr><td>単位老人クラブ</td><td style="text-align: right;">116クラブ</td></tr> <tr><td>地域ささえあいセンター</td><td style="text-align: right;">4施設</td></tr> <tr><td>いきいきシニアセンター</td><td style="text-align: right;">3施設</td></tr> <tr><td>地域の縁側</td><td style="text-align: right;">35施設</td></tr> <tr><td>地域市民の家</td><td style="text-align: right;">41カ所</td></tr> <tr><td>老人憩の家・老人ふれあいの家</td><td style="text-align: right;">3カ所</td></tr> <tr><td>地区ボランティアセンター</td><td style="text-align: right;">12カ所</td></tr> </table> <p>【介護予防に関する情報】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>介護予防運動自主活動団体</td><td style="text-align: right;">33団体</td></tr> </table>	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	17施設	介護老人保健施設	7施設	介護医療院	1施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4施設	夜間対応型訪問介護	1施設	認知症対応型通所介護	3施設	地域密着型通所介護	49施設	小規模多機能型居宅介護	19施設	看護小規模多機能型居宅介護	7施設	認知症対応型共同生活介護	32施設	地域密着型特定施設入居者生活介護	6施設	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2施設	自治会・町内会	476	単位老人クラブ	116クラブ	地域ささえあいセンター	4施設	いきいきシニアセンター	3施設	地域の縁側	35施設	地域市民の家	41カ所	老人憩の家・老人ふれあいの家	3カ所	地区ボランティアセンター	12カ所	介護予防運動自主活動団体	33団体
総人口	445,331人																																																																																
高齢者人口	109,117人																																																																																
(うち、75歳以上の人口)	62,674人																																																																																
高齢化率	24.5%																																																																																
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	14.1%																																																																																
ひとり暮らし高齢者人口	16,788人																																																																																
高齢者人口に占める割合	19.0%																																																																																
在宅ねたきり高齢者人口	113人																																																																																
高齢者人口に占める割合	0.10%																																																																																
要介護・要支援認定者数	21,555人																																																																																
高齢者人口に占める割合	19.8%																																																																																
介護度3区分別認定者数																																																																																	
要支援1、2	7,877人 [36.5%]																																																																																
要介護1、2	7,805人 [36.2%]																																																																																
要介護3以上	5,873人 [27.3%]																																																																																
①在宅療養支援病院・診療所	57カ所																																																																																
②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院	61カ所																																																																																
③在宅医療受入可能薬局	64カ所																																																																																
④訪問看護ステーション	32カ所																																																																																
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	17施設																																																																																
介護老人保健施設	7施設																																																																																
介護医療院	1施設																																																																																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4施設																																																																																
夜間対応型訪問介護	1施設																																																																																
認知症対応型通所介護	3施設																																																																																
地域密着型通所介護	49施設																																																																																
小規模多機能型居宅介護	19施設																																																																																
看護小規模多機能型居宅介護	7施設																																																																																
認知症対応型共同生活介護	32施設																																																																																
地域密着型特定施設入居者生活介護	6施設																																																																																
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2施設																																																																																
自治会・町内会	476																																																																																
単位老人クラブ	116クラブ																																																																																
地域ささえあいセンター	4施設																																																																																
いきいきシニアセンター	3施設																																																																																
地域の縁側	35施設																																																																																
地域市民の家	41カ所																																																																																
老人憩の家・老人ふれあいの家	3カ所																																																																																
地区ボランティアセンター	12カ所																																																																																
介護予防運動自主活動団体	33団体																																																																																

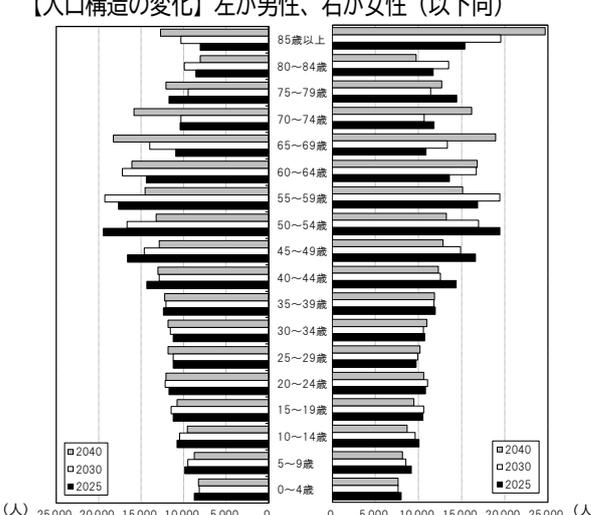
■今後の高齢化の見通し■

【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年(令和2年)から2040年(令和22年)の将来見込み)	
・総人口	増加傾向 (+3.5%)
・高齢者人口	増加傾向 (+37.5%)
・高齢化率	増加傾向 (+8.2ポイント)

【人口構造の変化】 左が男性、右が女性(以下同)



資料：令和4年度 藤沢市将来人口推計(以下同)

片瀬地区



片瀬地区は、湘南海岸や江の島など自然環境を生かした首都圏有数のレクリエーション拠点により形成されています。本市のイメージを代表する地区の1つであり、多くの観光客が訪れています。比較的に公共交通の利便性が高い一方で、江の島や片瀬山などの地形の高低差が大きいことが特徴です。

■地区の現状■

【高齢者人口の状況】 (2023年10月1日現在)

総人口	20,419人 (11位)
高齢者人口	5,776人 (11位)
(うち、75歳以上人口)	3,471人 (11位)
高齢化率	28.3% (3位)
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	17.0% (3位)
ひとり暮らし高齢者人口	559人 (13位)
高齢者人口に占める割合	11.9% (12位)
在宅ねたきり高齢者人口	6人 (7位)
高齢者人口に占める割合	0.10% (7位)

※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたきり高齢者台帳に基づく。

【施設サービス】 (2023年10月1日現在)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 1施設

【地域密着型サービス】 (2023年10月1日現在)

認知症対応型通所介護 1施設
 地域密着型通所介護 2施設
 認知症対応型共同生活介護 1施設

【主な地域コミュニティ活動・施設】 (2023年10月現在)

自治会・町内会 26
 単位老人クラブ 13クラブ
 地域の縁側 2施設
 地域市民の家 3カ所
 地区ボランティアセンター ひだまり片瀬

【要介護・要支援の認定の状況】 (2023年9月末現在)

要介護・要支援認定者数	1,314人 (9位)
高齢者人口に占める割合	22.7% (1位)
介護度3区分別認定者数	
要支援1、2	528人 [40.2%]
要介護1、2	428人 [32.6%]
要介護3以上	358人 [27.2%]

【認知症の状況(介護保険認定調査の日常生活自立度による)】 (2023年9月末現在)

認知症がある要介護・要支援認定者数 670人 高齢者数に対する割合 11.6%

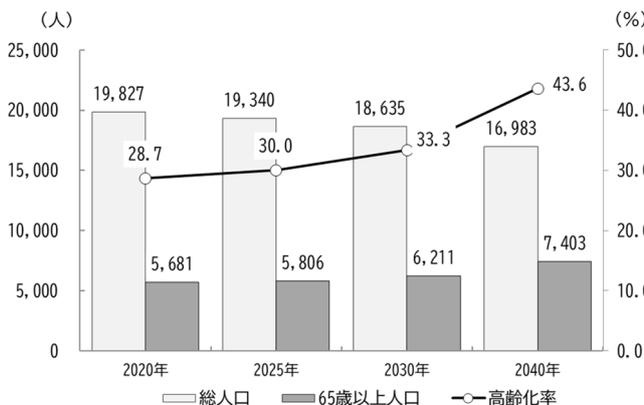
【医療に関する情報】

- ①在宅療養支援病院・診療所 8カ所
- ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 3カ所
- ③在宅医療受入可能薬局 5カ所
- ④訪問看護ステーション 2カ所

※①関東信越厚生局 神奈川事務局 ②藤沢市歯科医師会
 ③藤沢市薬剤師会 ④藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会

■今後の高齢化の見通し■

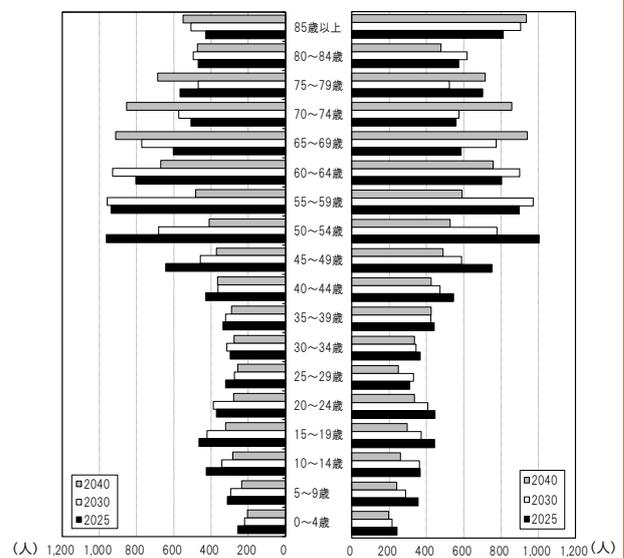
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年(令和2年)から2040年(令和22年)の将来見込み)

- ・総人口 : 減少傾向 (▲14.3%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+30.3%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+14.9ポイント)

【人口構造の変化】



鵜沼地区



鵜沼地区は、南部に比較的緑が多い閑静な住宅地が形成されている一方、北部は藤沢駅の南側で、商業やサービス機能が集積するとともに、駅に近接した利便性の高さから、多くのマンションも立地しています。

■地区の現状■

【高齢者人口の状況】 (2023年10月1日現在)

総人口	60,497人 (1位)
高齢者人口	14,673人 (1位)
(うち、75歳以上人口)	8,409人 (1位)
高齢化率	24.3% (6位)
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	13.9% (6位)
ひとり暮らし高齢者人口	2,552人 (1位)
高齢者人口に占める割合	21.9% (3位)
在宅ねたきり高齢者人口	16人 (2位)
高齢者人口に占める割合	0.11% (5位)

※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたきり高齢者台帳に基づく。

【要介護・要支援の認定の状況】 (2023年9月末現在)

要介護・要支援認定者数	2,917人 (1位)
高齢者人口に占める割合	19.9% (6位)
介護度3区分別認定者数	
要支援1、2	1,062人 [36.4%]
要介護1、2	1,014人 [34.8%]
要介護3以上	841人 [28.8%]

【認知症の状況 (介護保険認定調査の日常生活自立度による)】 (2023年9月末現在)

認知症がある要介護・要支援認定者数	1,620人	高齢者数に対する割合	11.0%
-------------------	--------	------------	-------

【医療に関する情報】

①在宅療養支援病院・診療所	9カ所
②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院	12カ所
③在宅医療受入可能薬局	10カ所
④訪問看護ステーション	3カ所

※①関東信越厚生局 神奈川事務局 ②藤沢市歯科医師会
③藤沢市薬剤師会 ④藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会

【施設サービス】 (2023年10月1日現在)

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1施設
----------------------	-----

【地域密着型サービス】 (2023年10月1日現在)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設
地域密着型通所介護	5施設
小規模多機能型居宅介護	2施設
看護小規模多機能型居宅介護	1施設
認知症対応型共同生活介護	5施設
地域密着型特定施設入居者生活介護	1施設
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1施設

【主な地域コミュニティ活動・施設】 (2023年10月現在)

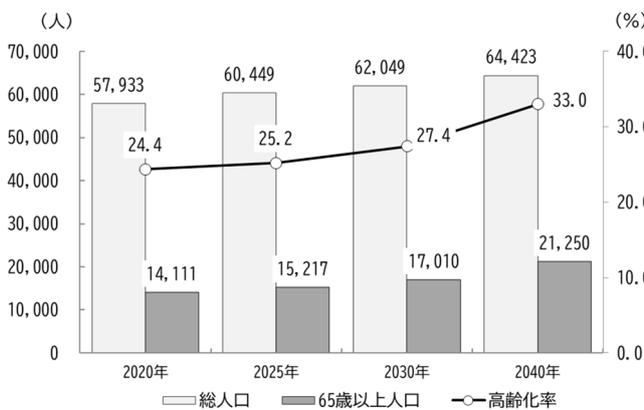
自治会・町内会	54
単位老人クラブ	10クラブ
いきいきシニアセンター	1施設
地域の縁側	3施設
地域市民の家	4カ所
地区ボランティアセンター ささえ	

【介護予防に関する情報】

介護予防運動自主活動団体	1団体
--------------	-----

■今後の高齢化の見通し■

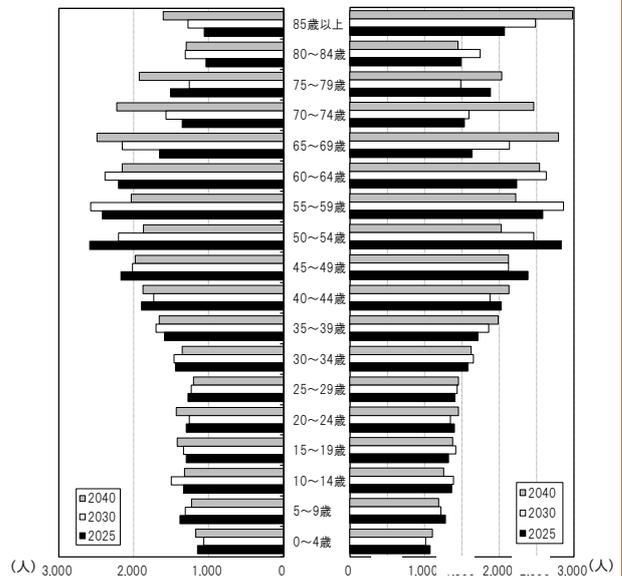
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年 (令和2年) から2040年 (令和22年) の将来見込み)

- ・総人口 : 増加傾向 (+11.2%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+50.6%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+8.6ポイント)

【人口構造の変化】



辻堂地区



辻堂地区は、海岸沿いに県立辻堂海浜公園が立地し、湘南らしい風致とにぎわい、交流を持ちながら、住宅地と共存しています。地区の過半が低層住宅地となっており、比較的緑も多く閑静な住宅市街地が形成されています。

■地区の現状■

【高齢者人口の状況】 (2023年10月1日現在)

総人口	45,035人 (3位)
高齢者人口	10,170人 (5位)
(うち、75歳以上人口)	5,853人 (5位)
高齢化率	22.6% (9位)
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	13.0% (9位)
ひとり暮らし高齢者人口	1,634人 (4位)
高齢者人口に占める割合	20.1% (6位)
在宅ねたきり高齢者人口	12人 (4位)
高齢者人口に占める割合	0.12% (4位)

※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたきり高齢者台帳に基づく。

【要介護・要支援の認定の状況】 (2023年9月末現在)

要介護・要支援認定者数	2,077人 (4位)
高齢者人口に占める割合	20.4% (5位)
介護度3区分別認定者数	
要支援1、2	782人 [37.7%]
要介護1、2	754人 [36.3%]
要介護3以上	541人 [26.0%]

【認知症の状況 (介護保険認定調査の日常生活自立度による) (2023年9月末現在)】

認知症がある要介護・要支援認定者数	1,134人	高齢者数に対する割合	11.2%
-------------------	--------	------------	-------

【医療に関する情報】

①在宅療養支援病院・診療所	7カ所
②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院	6カ所
③在宅医療受入可能薬局	11カ所
④訪問看護ステーション	4カ所

※①関東信越厚生局 神奈川事務局 ②藤沢市歯科医師会
③藤沢市薬剤師会 ④藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会

【施設サービス】 (2023年10月1日現在)

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1施設
----------------------	-----

【地域密着型サービス】 (2023年10月1日現在)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設
認知症対応型通所介護	1施設
地域密着型通所介護	4施設
小規模多機能型居宅介護	2施設
認知症対応型共同生活介護	2施設

【主な地域コミュニティ活動・施設】 (2023年10月現在)

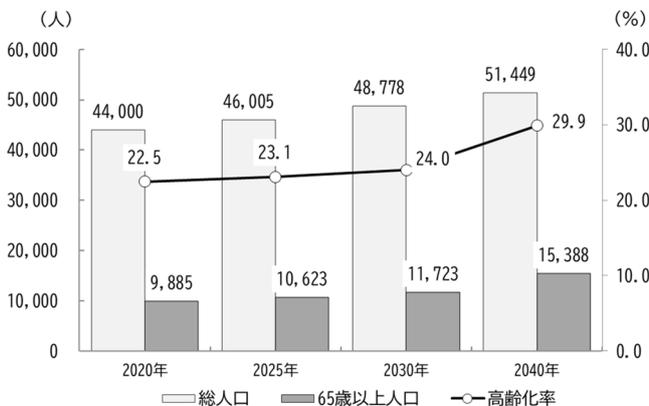
自治会・町内会	47
単位老人クラブ	7クラブ
地域の縁側	2施設
地域市民の家	4カ所
地区ボランティアセンター すこやか	

【介護予防に関する情報】

介護予防運動自主活動団体	3団体
--------------	-----

■今後の高齢化の見通し■

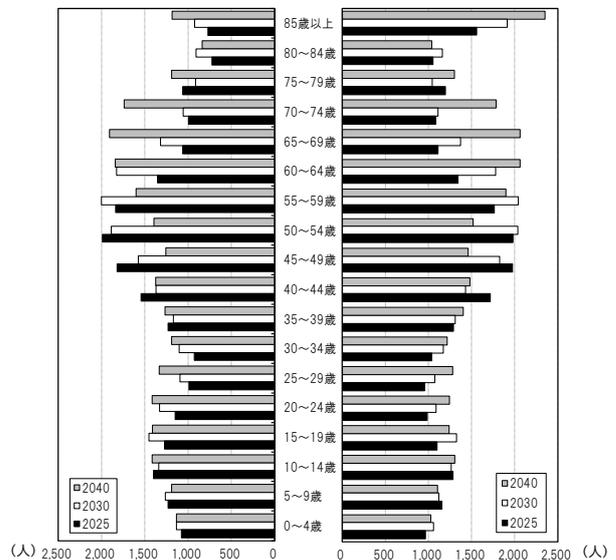
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年(令和2年)から2040年(令和22年)の将来見込み)

- ・総人口 : 増加傾向 (+16.9%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+55.7%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+7.4ポイント)

【人口構造の変化】



村岡地区



村岡地区は、北部では低層住宅地、JR 東海道線沿線では工場地となっており、工業と住宅の混成市街地が形成されています。また、もともと傾斜部が多い地形となっています。

■地区の現状■

【高齢者人口の状況】	(2023年10月1日現在)	
総人口	31,881人	(10位)
高齢者人口	6,778人	(9位)
(うち、75歳以上人口)	3,832人	(8位)
高齢化率	21.3%	(12位)
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	12.0%	(11位)
ひとり暮らし高齢者人口	983人	(10位)
高齢者人口に占める割合	18.1%	(10位)
在宅ねたき高齢者人口	5人	(9位)
高齢者人口に占める割合	0.07%	(9位)

※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたき高齢者台帳に基づく。

【施設サービス】	(2023年10月1日現在)	
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	2施設	
介護老人保健施設	1施設	
【地域密着型サービス】	(2023年10月1日現在)	
地域密着型通所介護	5施設	
小規模多機能型居宅介護	2施設	
認知症対応型共同生活介護	5施設	
【主な地域コミュニティ活動・施設】	(2023年10月現在)	
自治会・町内会	24	
単体老人クラブ	7クラブ	
地域ささえあいセンター	1施設	
地域の縁側	1施設	
地域市民の家	3カ所	
地区ボランティアセンター	ぬくもり	
【介護予防に関する情報】		
介護予防運動自主活動団体	4団体	

【要介護・要支援の認定の状況】	(2023年9月末現在)	
要介護・要支援認定者数	1,288人	(10位)
高齢者人口に占める割合	19.0%	(12位)
介護度3区分別認定者数		
要支援1、2	462人	[35.9%]
要介護1、2	476人	[36.9%]
要介護3以上	350人	[27.2%]

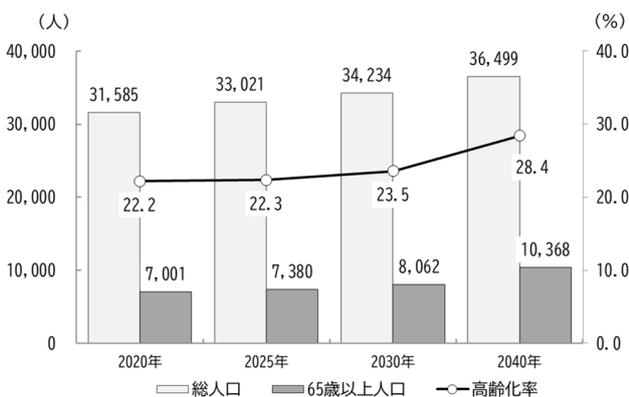
【認知症の状況(介護保険認定調査の日常生活自立度による) (2023年9月末現在)】
 認知症がある要介護・要支援認定者数 720人 高齢者数に対する割合 10.6%

【医療に関する情報】	
①要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院	3カ所
②在宅医療受入可能薬局	3カ所
③訪問看護ステーション	1カ所

※①藤沢市歯科医師会②藤沢市薬剤師会
 ③藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会

■今後の高齢化の見通し■

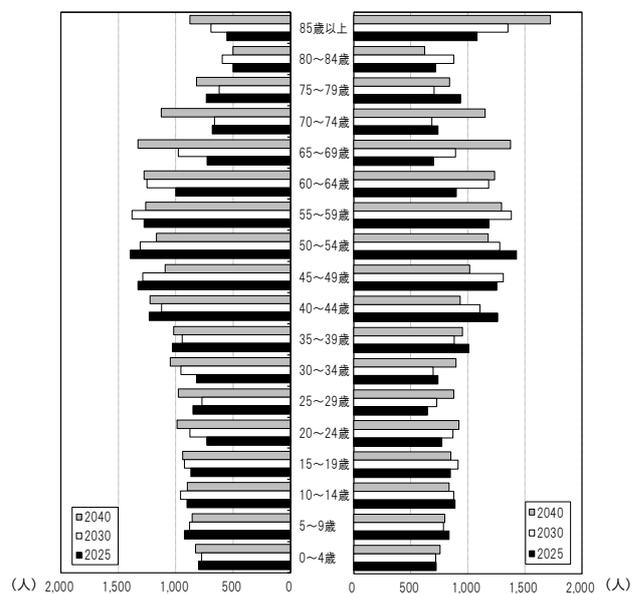
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年(令和2年)から2040年(令和22年)の将来見込み)

- ・総人口 : 増加傾向 (+15.6%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+48.1%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+6.2ポイント)

【人口構造の変化】



藤 沢 地 区



藤沢地区は、藤沢駅北口を中心に商業・業務地と住宅地などにより構成され、鉄道3線が結節するターミナルとして利便性の高い場所であるとともに、歴史・文化や自然資源にも恵まれています。

■地区の現状■

【高齢者人口の状況】 (2023年10月1日現在)

総人口	47,796人 (2位)
高齢者人口	11,015人 (3位)
(うち、75歳以上人口)	6,279人 (3位)
高齢化率	23.0% (8位)
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	13.1% (7位)
ひとり暮らし高齢者人口	2,003人 (2位)
高齢者人口に占める割合	22.7% (2位)
在宅ねたきり高齢者人口	12人 (4位)
高齢者人口に占める割合	0.11% (6位)

※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたきり高齢者台帳に基づく。

【要介護・要支援の認定の状況】 (2023年9月末現在)

要介護・要支援認定者数	2,304人 (3位)
高齢者人口に占める割合	20.9% (2位)
介護度3区分別認定者数	
要支援1、2	881人 [38.2%]
要介護1、2	831人 [36.1%]
要介護3以上	592人 [25.7%]

【認知症の状況(介護保険認定調査の日常生活自立度による)】 (2023年9月末現在)

認知症がある要介護・要支援認定者数 1,166人 高齢者数に対する割合 10.6%

【医療に関する情報】

- ①在宅療養支援病院・診療所 9カ所
- ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 10カ所
- ③在宅医療受入可能薬局 9カ所
- ④訪問看護ステーション 5カ所

※①関東信越厚生局 神奈川事務局 ②藤沢市歯科医師会
③藤沢市薬剤師会 ④藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会

【施設サービス】 (2023年10月1日現在)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1施設
介護老人保健施設	1施設

【地域密着型サービス】 (2023年10月1日現在)

地域密着型通所介護	11施設
小規模多機能型居宅介護	1施設
看護小規模多機能型居宅介護	2施設
認知症対応型共同生活介護	1施設

【主な地域コミュニティ活動・施設】 (2023年10月現在)

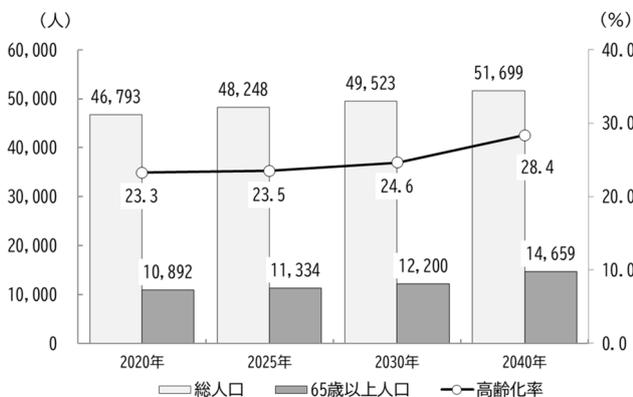
自治会・町内会	76
単位老人クラブ	16クラブ
地域ささえあいセンター	1施設
地域の縁側	7施設
地域市民の家	4カ所
地区ボランティアセンター	きずな

【介護予防に関する情報】

介護予防運動自主活動団体	5団体
--------------	-----

■今後の高齢化の見通し■

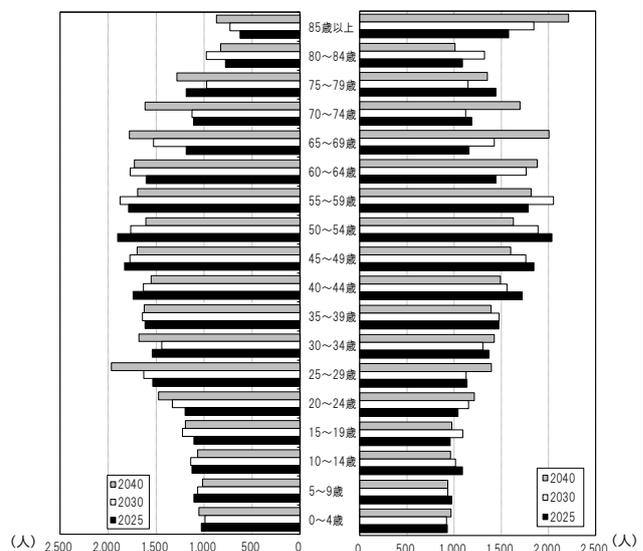
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年(令和2年)から2040年(令和22年)の将来見込み)

- ・総人口 : 増加傾向 (+10.5%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+34.6%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+5.1ポイント)

【人口構造の変化】



明治地区



明治地区は、辻堂駅周辺に都市機能が集まっています。また、住宅地として旧道沿いに集落が形成されていましたが、高度成長期以降、急激に住宅地開発が進み、集合住宅などが建設されています。

■地区の現状■

【高齢者人口の状況】 (2023年10月1日現在)

総人口	32,688人 (8位)
高齢者人口	7,130人 (8位)
(うち、75歳以上人口)	3,832人 (8位)
高齢化率	21.8% (11位)
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	11.7% (12位)
ひとり暮らし高齢者人口	1,056人 (7位)
高齢者人口に占める割合	18.9% (8位)
在宅ねたき高齢者人口	3人 (13位)
高齢者人口に占める割合	0.04% (13位)

※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたき高齢者台帳に基づく。

【施設サービス】 (2023年10月1日現在)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1施設
【地域密着型サービス】 (2023年10月1日現在)	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設
夜間対応型訪問介護	1施設
地域密着型通所介護	1施設
小規模多機能型居宅介護	1施設
認知症対応型共同生活介護	2施設
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1施設
【主な地域コミュニティ活動・施設】 (2023年10月現在)	
自治会・町内会	30
単位老人クラブ	7クラブ
地域ささえあいセンター	1施設
地域の縁側	2施設
地域市民の家	2カ所
地区ボランティアセンター	むすびて

【要介護・要支援の認定の状況】 (2023年9月末現在)

要介護・要支援認定者数	1,406人 (8位)
高齢者人口に占める割合	19.7% (7位)
介護度3区分別認定者数	
要支援1、2	554人 [39.4%]
要介護1、2	468人 [33.3%]
要介護3以上	384人 [27.3%]

【介護予防に関する情報】

介護予防運動自主活動団体	1団体
--------------	-----

【認知症の状況(介護保険認定調査の日常生活自立度による) (2023年9月末現在)】

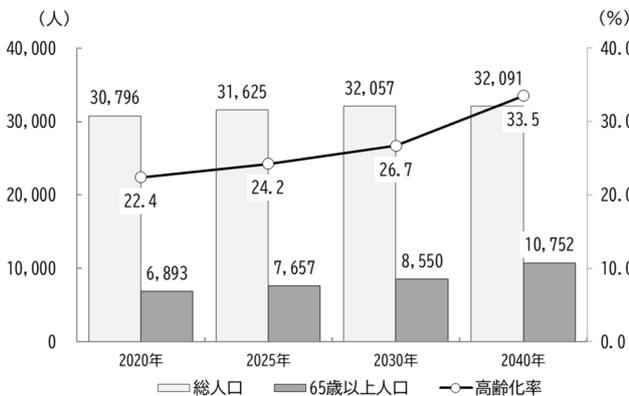
認知症がある要介護・要支援認定者数 727人 高齢者数に対する割合 10.2%

- 【医療に関する情報】
- ①在宅療養支援病院・診療所 3カ所
 - ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 3カ所
 - ③在宅医療受入可能薬局 6カ所
 - ④訪問看護ステーション 3カ所

※①関東信越厚生局 神奈川事務局 ②藤沢市歯科医師会
③藤沢市薬剤師会 ④藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会

■今後の高齢化の見通し■

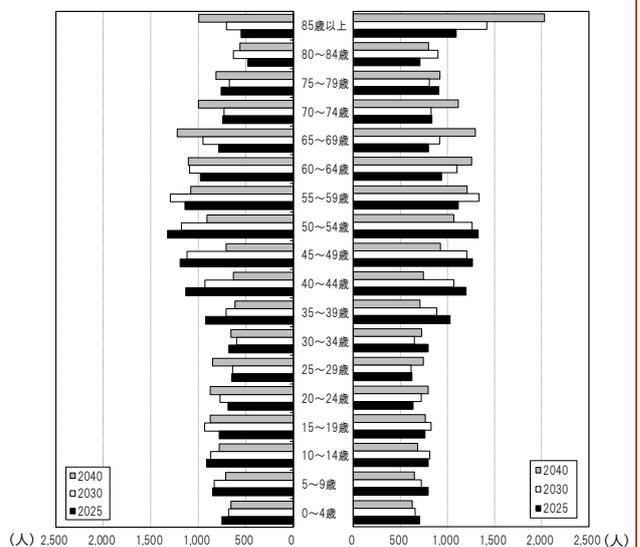
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年(令和2年)から2040年(令和22年)の将来見込み)

- ・総人口 : 増加傾向 (+4.2%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+56.0%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+11.1ポイント)

【人口構造の変化】



善行地区



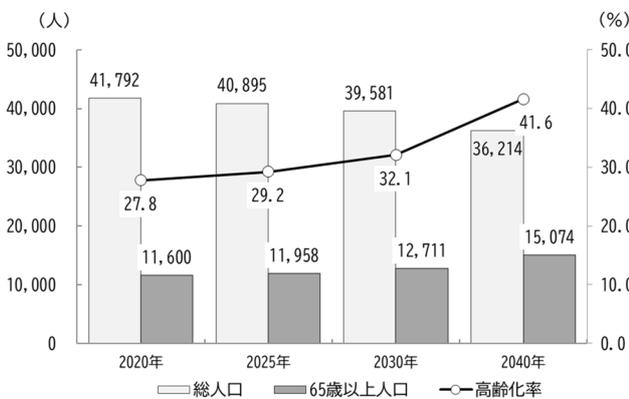
善行地区は、坂道の多い地形です。1964年（昭和39年）以降、土地区画整理事業や民間の宅地開発、大規模な団地等、大規模な住宅開発が続き、現在の善行地区の基盤ができあがりました。

■地区の現状■

<p>【高齢者人口の状況】 (2023年10月1日現在)</p> <p>総人口 41,864人 (4位) 高齢者人口 11,556人 (2位) (うち、75歳以上人口) 6,817人 (2位) 高齢化率 27.6% (4位) (総人口に占める75歳以上人口の割合) 16.3% (4位) ひとり暮らし高齢者人口 1,906人 (3位) 高齢者人口に占める割合 20.1% (5位) 在宅ねたき高齢者人口 15人 (3位) 高齢者人口に占める割合 0.13% (3位)</p> <p>※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたき高齢者台帳に基づく。</p> <p>【要介護・要支援の認定の状況】 (2023年9月末現在)</p> <p>要介護・要支援認定者数 2,374人 (2位) 高齢者人口に占める割合 20.5% (4位) 介護度3区分別認定者数 要支援1、2 857人 [36.1%] 要介護1、2 887人 [37.4%] 要介護3以上 630人 [26.5%]</p> <p>【認知症の状況】 (介護保険認定調査の日常生活自立度による) (2023年9月末現在)</p> <p>認知症がある要介護・要支援認定者数 1,295人 高齢者数に対する割合 11.2%</p> <p>【医療に関する情報】</p> <p>①在宅療養支援病院・診療所 3カ所 ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 4カ所 ③在宅医療受入可能薬局 5カ所 ④訪問看護ステーション 2カ所</p> <p>※①関東信越厚生局 神奈川事務局 ②藤沢市歯科医師会 ③藤沢市薬剤師会 ④藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会</p>	<p>【施設サービス】 (2023年10月1日現在)</p> <p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 1施設 介護医療院 1施設</p> <p>【地域密着型サービス】 (2023年10月1日現在)</p> <p>地域密着型通所介護 3施設 小規模多機能型居宅介護 2施設 認知症対応型共同生活介護 2施設 地域密着型特定施設入居者生活介護 1施設</p> <p>【主な地域コミュニティ活動・施設】 (2023年10月現在)</p> <p>自治会・町内会 37 単位老人クラブ 7クラブ いきいきシニアセンター 1施設 地域の縁側 6施設 地域市民の家 4カ所 老人憩の家・老人ふれあいの家 1カ所 地区ボランティアセンター パートナーシップ善行</p> <p>【介護予防に関する情報】</p> <p>介護予防運動自主活動団体 3団体</p>
---	---

■今後の高齢化の見通し■

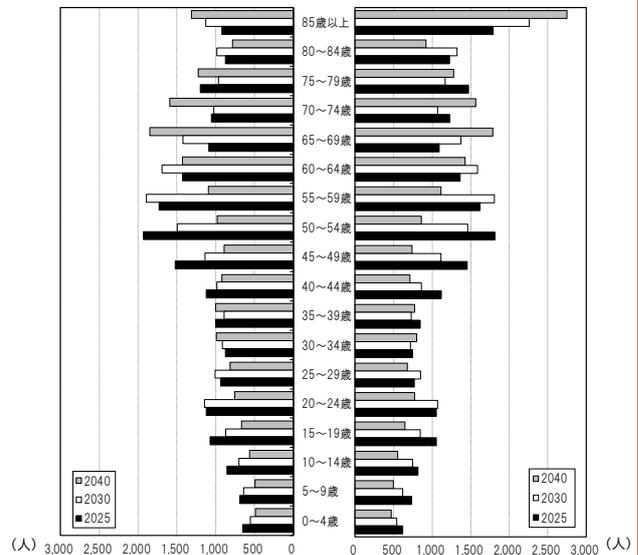
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年(令和2年)から2040年(令和22年)の将来見込み)

- ・総人口 : 減少傾向 (▲13.3%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+29.9%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+13.9ポイント)

【人口構造の変化】



湘南大庭地区



湘南大庭地区は、昭和40年代に、「湘南ライフタウン」として、都市と農業の調和を図る総合的なまちづくりが進められ、都市公園が計画的に配置されるなど、緑豊かな居住環境が形成されています。

■地区の現状■

【高齢者人口の状況】 (2023年10月1日現在)

総人口	31,977人 (9位)
高齢者人口	10,594人 (4位)
(うち、75歳以上人口)	6,108人 (4位)
高齢化率	33.1% (1位)
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	19.1% (1位)
ひとり暮らし高齢者人口	997人 (9位)
高齢者人口に占める割合	11.2% (13位)
在宅ねたき高齢者人口	6人 (7位)
高齢者人口に占める割合	0.06% (11位)

※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたき高齢者台帳に基づく。

【要介護・要支援の認定の状況】 (2023年9月末現在)

要介護・要支援認定者数	1,747人 (5位)
高齢者人口に占める割合	16.5% (13位)
介護度3区分別認定者数	
要支援1、2	636人 [36.4%]
要介護1、2	648人 [37.1%]
要介護3以上	463人 [26.5%]

【認知症の状況(介護保険認定調査の日常生活自立度による)】 (2023年9月末現在)

認知症がある要介護・要支援認定者数 910人 高齢者数に対する割合 8.6%

- 【医療に関する情報】
- ①在宅療養支援病院・診療所 2カ所
 - ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 4カ所
 - ③在宅医療受入可能薬局 3カ所
 - ④訪問看護ステーション 3カ所

※①関東信越厚生局 神奈川事務局 ②藤沢市歯科医師会
③藤沢市薬剤師会 ④藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会

【施設サービス】 (2023年10月1日現在)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	2施設
---------------------	-----

【地域密着型サービス】 (2023年10月1日現在)

地域密着型通所介護	2施設
小規模多機能型居宅介護	2施設
看護小規模多機能型居宅介護	1施設
認知症対応型共同生活介護	3施設
地域密着型特定施設入居者生活介護	1施設

【主な地域コミュニティ活動・施設】 (2023年10月現在)

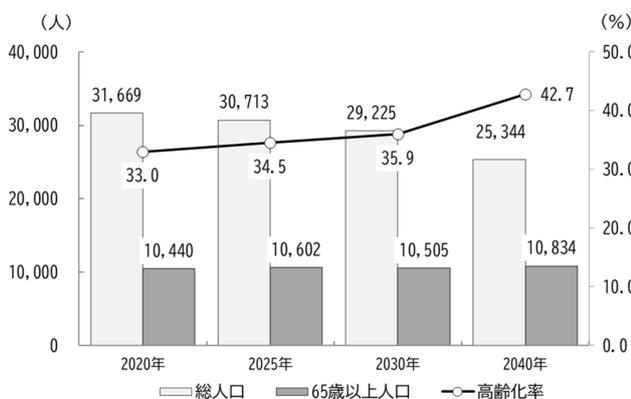
自治会・町内会	49
単位老人クラブ	7クラブ
地域の縁側	4施設
地域市民の家	4カ所
地区ボランティアセンター ライフタウン・ジョウ	

【介護予防に関する情報】

介護予防運動自主活動団体	1団体
--------------	-----

■今後の高齢化の見通し■

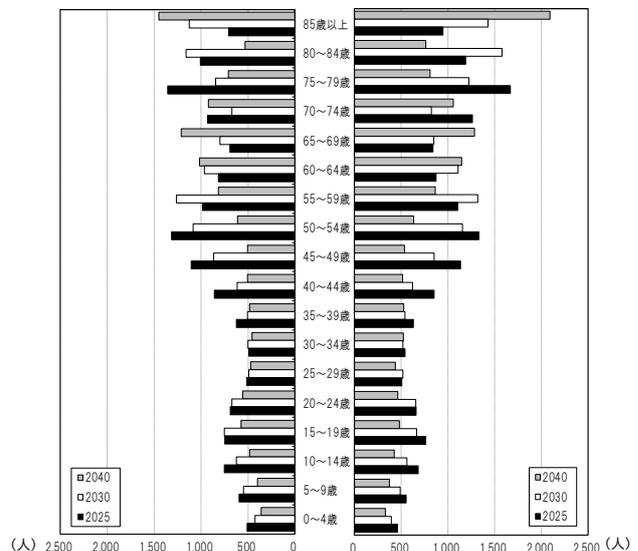
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年(令和2年)から2040年(令和22年)の将来見込み)

- ・総人口 : 減少傾向 (▲20.0%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+3.8%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+9.8ポイント)

【人口構造の変化】



六会地区



六会地区は、谷戸、湿地、農地等の自然環境に恵まれ、緑豊かな居住環境を形成しています。公共交通はミニバスの導入で改善みられますが、地区の中心部への移動手段が不十分な地域も残されています。

■地区の現状■

【高齢者人口の状況】	(2023年10月1日現在)	【施設サービス】	(2023年10月1日現在)
総人口	36,426人 (5位)	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	2施設
高齢者人口	8,034人 (7位)	介護老人保健施設	1施設
(うち、75歳以上人口)	4,484人 (7位)	【地域密着型サービス】	(2023年10月1日現在)
高齢化率	22.1% (10位)	地域密着型通所介護	6施設
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	12.3% (10位)	小規模多機能型居宅介護	4施設
ひとり暮らし高齢者人口	1,283人 (6位)	看護小規模多機能型居宅介護	1施設
高齢者人口に占める割合	19.9% (7位)	認知症対応型共同生活介護	2施設
在宅ねたき高齢者人口	17人 (1位)	【主な地域コミュニティ活動・施設】	(2023年10月現在)
高齢者人口に占める割合	0.21% (2位)	自治会・町内会	38

※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたき高齢者台帳に基づく。

【要介護・要支援の認定の状況】	(2023年9月末現在)	単位老人クラブ	10クラブ
要介護・要支援認定者数	1,553人 (7位)	地域の縁側	1施設
高齢者人口に占める割合	19.3% (8位)	地域市民の家	4カ所
介護度3区分別認定者数		地区ボランティアセンター	ボランティアセンターむつあい
要支援1、2	554人 [35.7%]		
要介護1、2	579人 [37.3%]		
要介護3以上	420人 [27.0%]		

【認知症の状況(介護保険認定調査の日常生活自立度による) (2023年9月末現在)

認知症がある要介護・要支援認定者数 860人 高齢者数に対する割合 10.7%

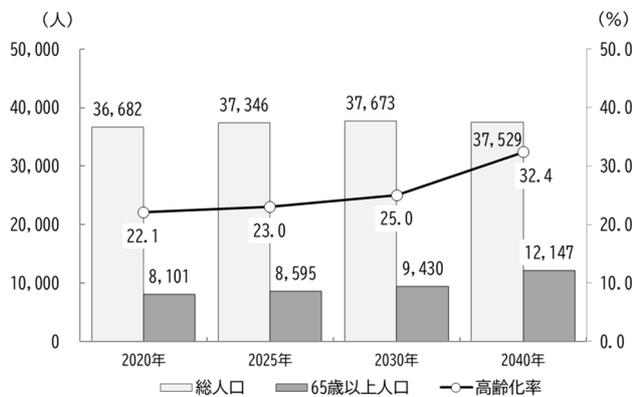
【医療に関する情報】

- ①在宅療養支援病院・診療所 4カ所
- ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 3カ所
- ③在宅医療受入可能薬局 1カ所
- ④訪問看護ステーション 3カ所

※①関東信越厚生局 神奈川事務局 ②藤沢市歯科医師会
③藤沢市薬剤師会 ④藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会

■今後の高齢化の見通し■

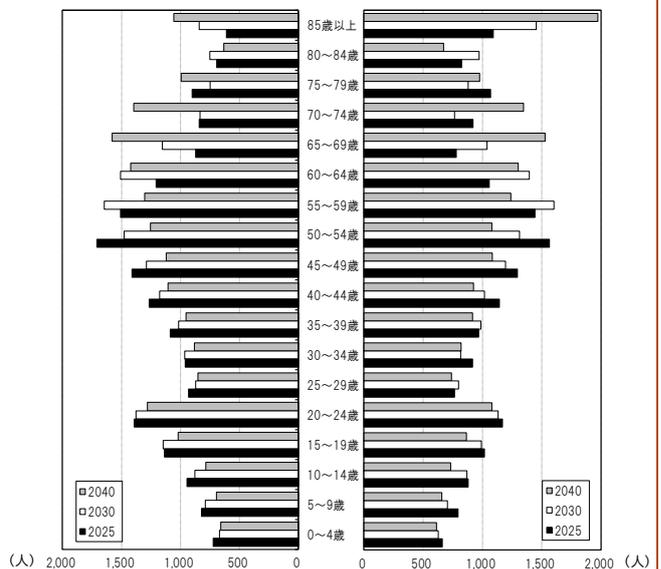
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年(令和2年)から2040年(令和22年)の将来見込み)

- ・総人口 : 増加傾向 (+2.3%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+49.9%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+10.3ポイント)

【人口構造の変化】



湘南台地区



湘南台地区は、市民センターの開設にあわせ、1989年（平成元年）に誕生した新しい地区です。北部地域の拠点として、商業や様々なサービス機能が集まり、また、交通ターミナルとして居住者のほか、駅を利用し訪れる人が多くなっている等、利便性が高いことも特徴となっています。

■地区の現状■

【高齢者人口の状況】 (2023年10月1日現在)

総人口	33,248人 (7位)
高齢者人口	6,316人 (10位)
(うち、75歳以上人口)	3,567人 (10位)
高齢化率	19.0% (13位)
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	10.7% (13位)
ひとり暮らし高齢者人口	1,035人 (8位)
高齢者人口に占める割合	20.6% (4位)
在宅ねたき高齢者人口	4人 (11位)
高齢者人口に占める割合	0.06% (10位)

※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたき高齢者台帳に基づく。

【要介護・要支援の認定の状況】 (2023年9月末現在)

要介護・要支援認定者数	1,212人 (11位)
高齢者人口に占める割合	19.2% (9位)
介護度3区分別認定者数	
要支援1、2	427人 [35.2%]
要介護1、2	464人 [38.3%]
要介護3以上	321人 [26.5%]

【認知症の状況 (介護保険認定調査の日常生活自立度による) (2023年9月末現在)】

認知症がある要介護・要支援認定者数 659人 高齢者数に対する割合 10.4%

【医療に関する情報】

- ①在宅療養支援病院・診療所 5カ所
- ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 7カ所
- ③在宅医療受入可能薬局 5カ所
- ④訪問看護ステーション 2カ所

※①関東信越厚生局 神奈川県 ②藤沢市歯科医師会
③藤沢市薬剤師会 ④藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会

【施設サービス】 (2023年10月1日現在)

介護老人保健施設 1施設

【地域密着型サービス】 (2023年10月1日現在)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設
地域密着型通所介護 1施設
認知症対応型共同生活介護 3施設
地域密着型特定施設入居者生活介護 1施設

【主な地域コミュニティ活動・施設】 (2023年10月現在)

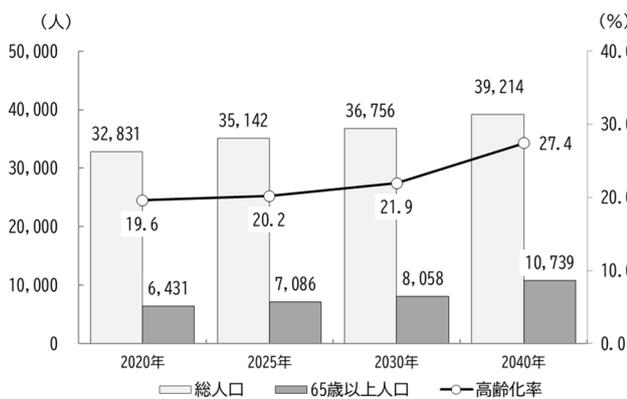
自治会・町内会 34
単体老人クラブ 5クラブ
地域の縁側 1施設
地域市民の家 2カ所
地区ボランティアセンター ちょこっと湘南台

【介護予防に関する情報】

介護予防運動自主活動団体 7団体

■今後の高齢化の見通し■

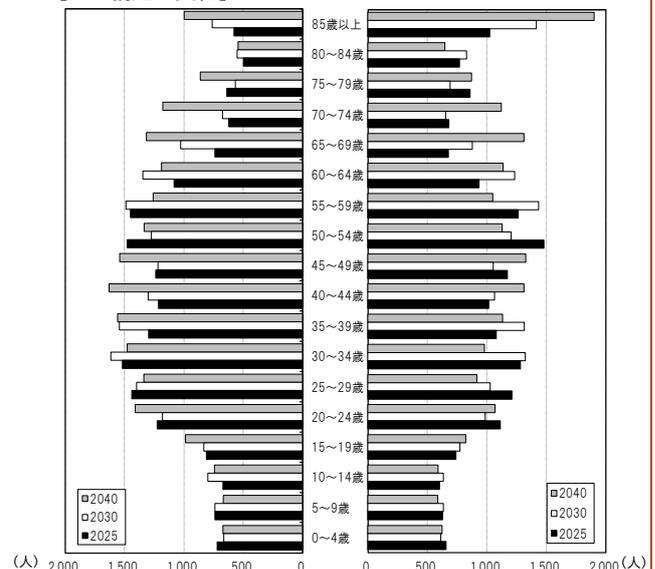
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年(令和2年)から2040年(令和22年)の将来見込み)

- ・総人口 : 増加傾向 (+19.4%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+67.0%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+7.8ポイント)

【人口構造の変化】



遠藤地区



遠藤地区は、台地と谷戸によって構成され、菖蒲沢境地区や遠藤打越地区で土地区画整理事業が行われ、西北部では農業基盤整備を中心としたまちづくりが進められました。また、西部の「健康と文化の森」にある慶應義塾大学（湘南藤沢キャンパス）と一体となったまちづくりを進めています。

■地区の現状■

【高齢者人口の状況】 (2023年10月1日現在)

総人口	11,805人 (13位)
高齢者人口	2,859人 (13位)
(うち、75歳以上人口)	1,545人 (13位)
高齢化率	24.2% (7位)
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	13.1% (8位)
ひとり暮らし高齢者人口	718人 (11位)
高齢者人口に占める割合	31.6% (1位)
在宅ねたきり高齢者人口	8人 (6位)
高齢者人口に占める割合	0.28% (1位)

※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたきり高齢者台帳に基づく。

【要介護・要支援の認定の状況】 (2023年9月末現在)

要介護・要支援認定者数	547人 (13位)
高齢者人口に占める割合	19.1% (11位)
介護度3区分別認定者数	
要支援1、2	173人 [31.6%]
要介護1、2	208人 [38.0%]
要介護3以上	166人 [30.4%]

【認知症の状況 (介護保険認定調査の日常生活自立度による) (2023年9月末現在)】

認知症がある要介護・要支援認定者数 315人 高齢者数に対する割合 11.0%

【医療に関する情報】

①要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 1カ所

※①藤沢市歯科医師会

【施設サービス】 (2023年10月1日現在)

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1施設
介護老人保健施設	1施設

【地域密着型サービス】 (2023年10月1日現在)

地域密着型通所介護	2施設
小規模多機能型居宅介護	1施設
認知症対応型共同生活介護	2施設

【主な地域コミュニティ活動・施設】 (2023年10月現在)

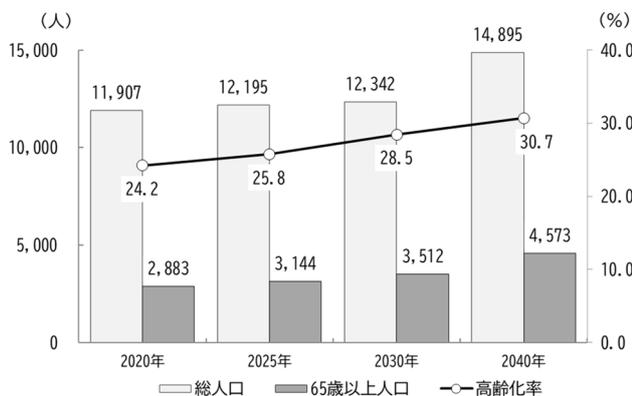
自治会・町内会	9
単位老人クラブ	5クラブ
地域の縁側	1施設
地域市民の家	1カ所
地区ボランティアセンター シェークハンズ遠藤	

【介護予防に関する情報】

介護予防運動自主活動団体	2団体
--------------	-----

■今後の高齢化の見通し■

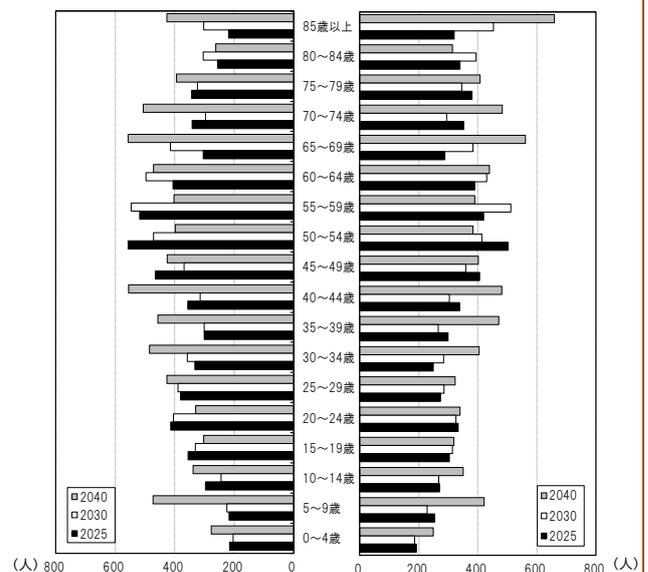
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年 (令和2年) から2040年 (令和22年) の将来見込み)

- ・総人口 : 増加傾向 (+25.1%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+58.6%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+6.5ポイント)

【人口構造の変化】



長後地区



長後地区は、利便性の高さから自然発生的に宅地化していますが、住宅地と農地が混在し、比較的ゆとりがある市街地が形成されています。一方で、商店街を含む駅周辺では、通過交通が多く歩道空間が十分に確保されておらず、空き店舗の増加など、年々集客力が低下してきています。

■地区の現状■

【高齢者人口の状況】 (2023年10月1日現在)

総人口	33,812人 (6位)
高齢者人口	9,004人 (6位)
(うち、75歳以上人口)	5,333人 (6位)
高齢化率	26.6% (5位)
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	15.8% (5位)
ひとり暮らし高齢者人口	1,360人 (5位)
高齢者人口に占める割合	18.4% (9位)
在宅ねたき高齢者人口	4人 (11位)
高齢者人口に占める割合	0.04% (12位)

※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたき高齢者台帳に基づく。

【施設サービス】 (2023年10月1日現在)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1施設
介護老人保健施設	1施設

【地域密着型サービス】 (2023年10月1日現在)

認知症対応型通所介護	1施設
地域密着型通所介護	6施設
小規模多機能型居宅介護	1施設
看護小規模多機能型居宅介護	2施設
認知症対応型共同生活介護	2施設

【主な地域コミュニティ活動・施設】 (2023年10月現在)

自治会・町内会	39
単位老人クラブ	13クラブ
地域ささえあいセンター	1施設
いきいきシニアセンター	1施設
地域の縁側	3施設
地域市民の家	3カ所
老人憩の家・老人ふれあいの家	1カ所
地区ボランティアセンター なごみ	

【要介護・要支援の認定の状況】 (2023年9月末現在)

要介護・要支援認定者数	1,731人 (6位)
高齢者人口に占める割合	19.2% (9位)
介護度3区分別認定者数	
要支援1、2	605人 [35.0%]
要介護1、2	648人 [37.4%]
要介護3以上	478人 [27.6%]

【認知症の状況(介護保険認定調査の日常生活自立度による)】 (2023年9月末現在)】

認知症がある要介護・要支援認定者数 950人 高齢者数に対する割合 10.6%

【医療に関する情報】

①在宅療養支援病院・診療所	3カ所
②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院	3カ所
③在宅医療受入可能薬局	5カ所
④訪問看護ステーション	3カ所

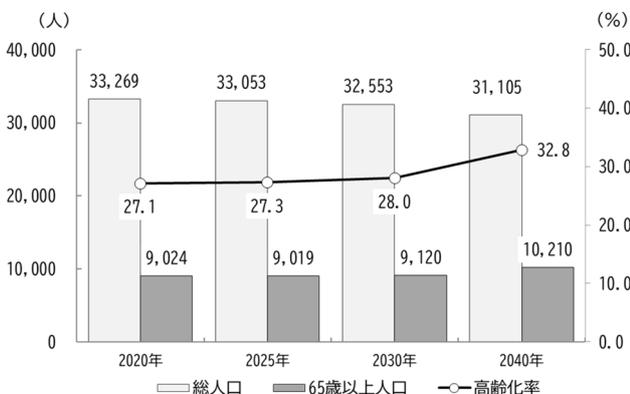
※①関東信越厚生局 神奈川事務局 ②藤沢市歯科医師会
③藤沢市薬剤師会 ④藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会

【介護予防に関する情報】

介護予防運動自主活動団体	9団体
--------------	-----

■今後の高齢化の見通し■

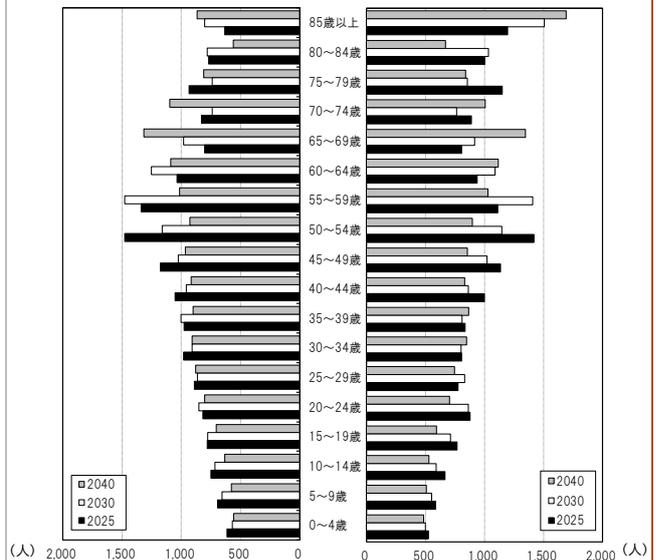
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年(令和2年)から2040年(令和22年)の将来見込み)

- ・総人口 : 減少傾向 (▲6.5%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+13.1%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+5.7ポイント)

【人口構造の変化】



御所見地区



御所見地区は、豊かな地勢と立地を活かした都市型農業が盛んであり、農業振興地域として農業基盤整備を中心にまちづくりが進められてきました。自然が豊かな一方、南部地区と比較して、バスの路線があまり密ではないなどの不便さがあります。

■地区の現状■

【高齢者人口の状況】 (2023年10月1日現在)

総人口	17,883人 (12位)
高齢者人口	5,212人 (12位)
(うち、75歳以上人口)	3,144人 (12位)
高齢化率	29.1% (2位)
(総人口に占める75歳以上人口の割合)	17.6% (2位)
ひとり暮らし高齢者人口	702人 (12位)
高齢者人口に占める割合	16.1% (11位)
在宅ねたきり高齢者人口	5人 (9位)
高齢者人口に占める割合	0.10% (8位)

※住民基本台帳、ひとり暮らし高齢者台帳、ねたきり高齢者台帳に基づく。

【要介護・要支援の認定の状況】 (2023年9月末現在)

要介護・要支援認定者数	1,085人 (12位)
高齢者人口に占める割合	20.8% (3位)
介護度3区分別認定者数	
要支援1、2	356人 [32.8%]
要介護1、2	400人 [36.9%]
要介護3以上	329人 [30.3%]

【認知症の状況 (介護保険認定調査の日常生活自立度による)】 (2023年9月末現在)

認知症がある要介護・要支援認定者数 621人 高齢者数に対する割合 11.9%

【医療に関する情報】

- ①在宅療養支援病院・診療所 4カ所
- ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 2カ所
- ③在宅医療受入可能薬局 1カ所
- ④訪問看護ステーション 1カ所

※①関東信越厚生局 神奈川県 神奈川事務局 ②藤沢市歯科医師会
③藤沢市薬剤師会 ④藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会

【施設サービス】 (2023年10月1日現在)

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	3施設
介護老人保健施設	1施設

【地域密着型サービス】 (2023年10月1日現在)

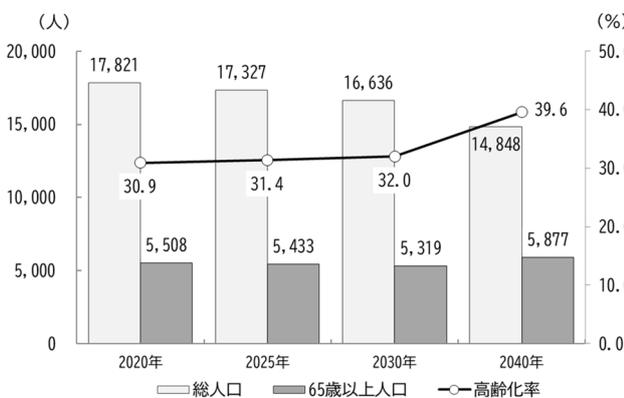
地域密着型通所介護	1施設
小規模多機能型居宅介護	1施設
認知症対応型共同生活介護	2施設
地域密着型特定施設入居者生活介護	2施設

【主な地域コミュニティ活動・施設】 (2023年10月現在)

自治会・町内会	13
単位老人クラブ	8クラブ
地域の縁側	2施設
地域市民の家	3カ所
老人憩の家・老人ふれあいの家	1カ所

■今後の高齢化の見通し■

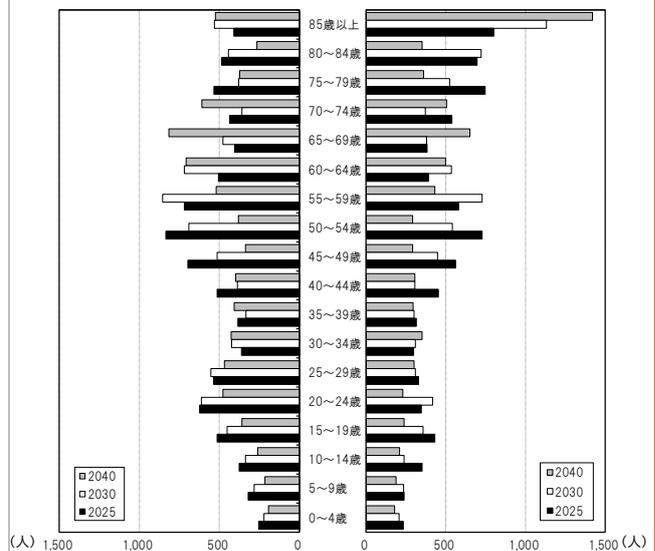
【高齢者人口と高齢化率の推移】



(2020年 (令和2年) から2040年 (令和22年) の将来見込み)

- ・総人口 : 減少傾向 (▲16.7%)
- ・高齢者人口 : 増加傾向 (+6.7%)
- ・高齢化率 : 増加傾向 (+8.7ポイント)

【人口構造の変化】



4. 高齢者の生活を取り巻く課題と本市の状況

(1) 社会情勢等を踏まえた新たな課題

■高齢者の社会参加に対する期待

超高齢社会において、高齢者は「支えられる人」であるというこれまでの一般的な概念から、意欲がある高齢者については、自らが担い手となり、これまで培ってきた経験・知識を生かし、社会参加を通じて、地域を「支える側」として活躍することが期待されています。

■健康寿命の延伸に向けた未病改善の取組の推進

健康寿命の延伸に向けては、高齢者対象の介護予防とともに、若い頃からの生活習慣病予防や健康づくりへの取組を意識して継続していくことが重要です。

また、高齢期においては、いきいきと活動する場としての地域活動への参加や多様な就業機会の確保なども求められています。

■自立支援・重度化防止に向けた取組の仕組みづくり

高齢者一人ひとりが、自立した生活を送ることや、要介護・要支援状態になっても、その状態を更に悪化させないことは大変重要なことです。

高齢者自身が生活の中で、生きがいや目標を持ち、それに向けて持てる力を最大限に生かすことができるような支援が求められています。

■重層的支援体制整備事業の本格実施

包括的な支援体制を整備するための具体的な手法として、「重層的支援体制整備事業」が創設され、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する支援体制を整備するため、「藤沢市重層的支援体制整備事業実施計画」を2023年（令和5年）3月に策定しました。高齢者施策においても、包括的な相談支援体制の構築に向け取り組んでいくとともに、すべての住民が参加し、共に活動し、共につながることができる関係づくりを後押しすることで、更なる地域共生社会の実現をめざします。

■ケアラー支援の充実

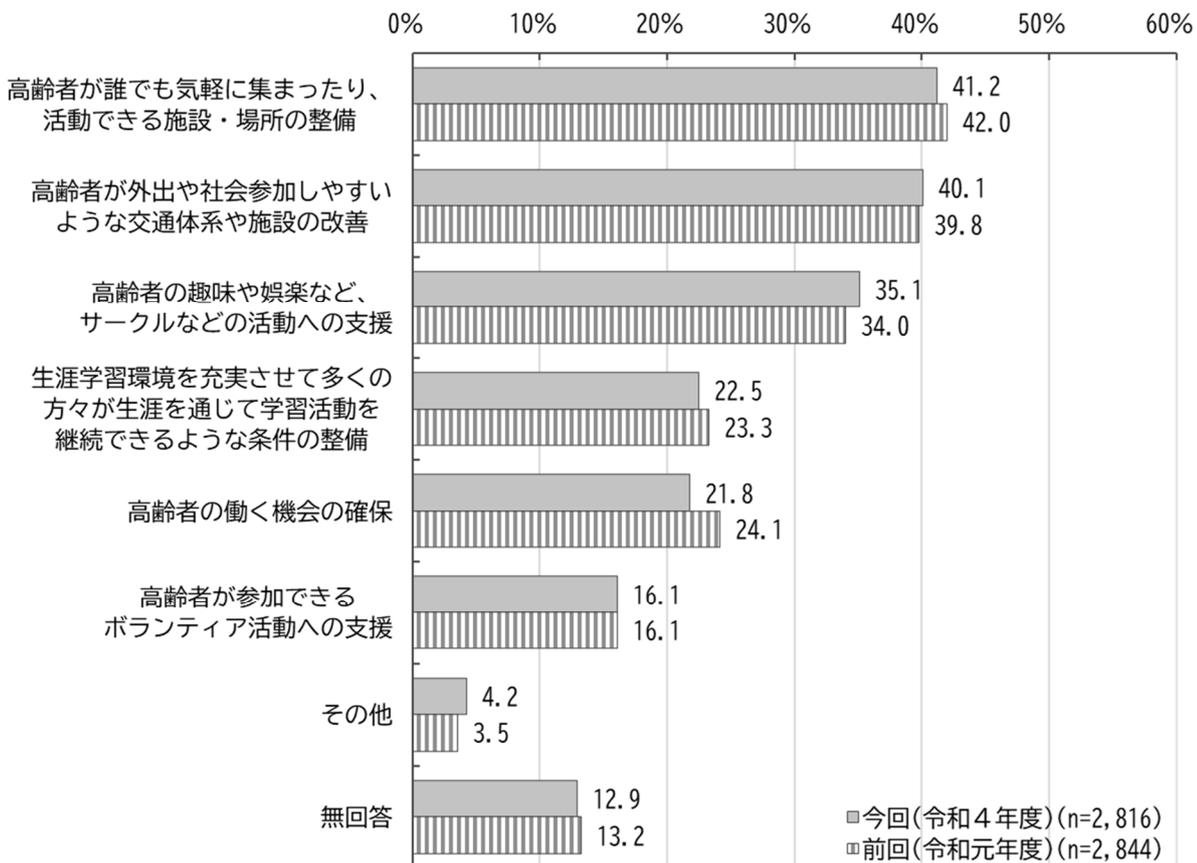
要介護高齢者などの家族をケアしているケアラーは、年齢を問わず存在し、社会構造の変化などにより、ケアラーの中には過度のケア負担を引き受けざるを得ない人もいるため、ヤングケアラーやダブルケアラーなど、ケアラーへの社会的な支援がより一層求められています。

(2) 前計画の取組状況における課題とアンケート調査による本市の状況

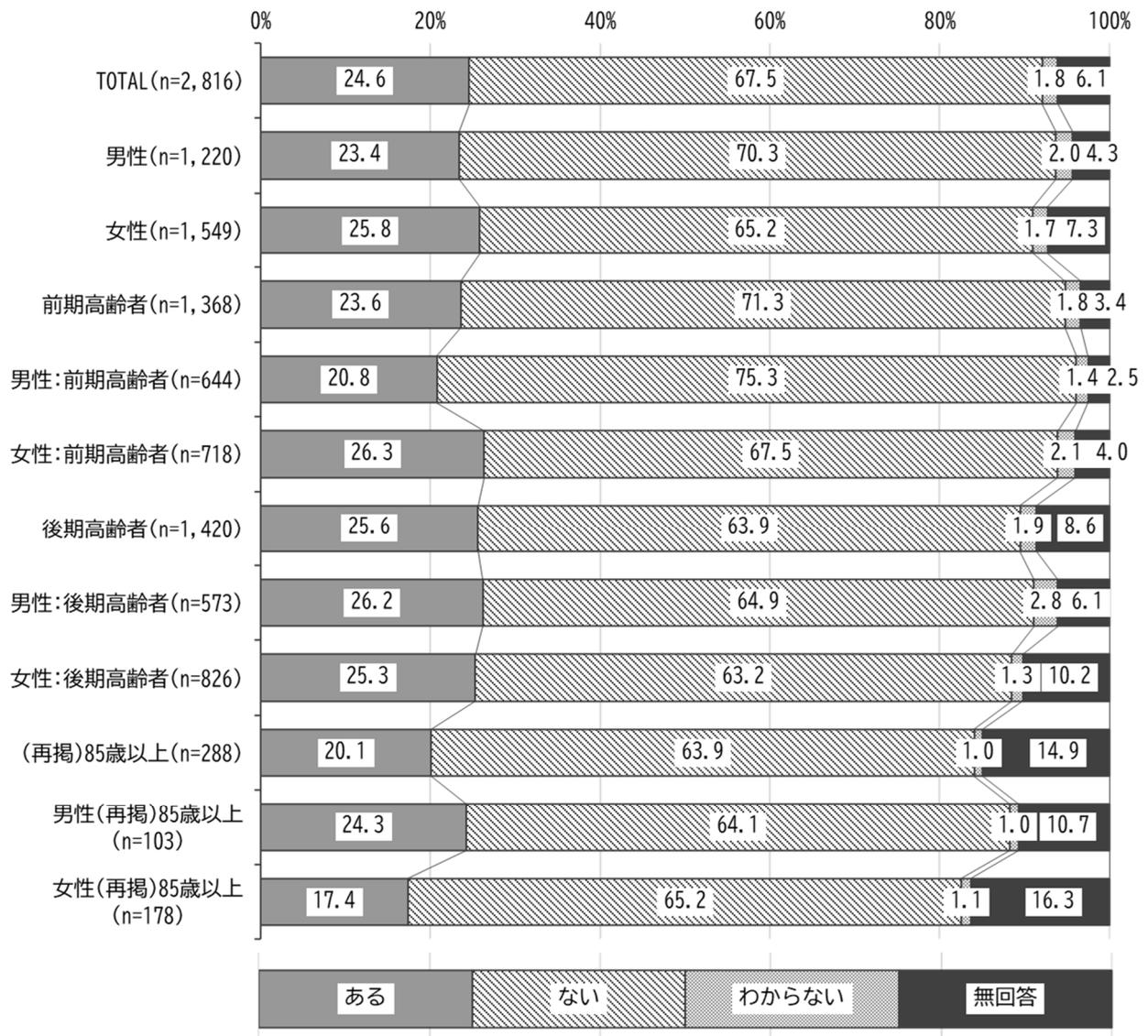
基本目標1 生きがいをもって暮らせる地域づくりの推進

「超高齢社会」が継続している現状において、高齢者が住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けていくためには、一人ひとりに合った地域でのかかわり続けられるようにしていくことが大切です。しかしながら、前計画期間においては新型コロナウイルス感染症による高齢者の多様な活動を支援する「地域団体活動」や「居場所事業」などへの影響が大きく、活動を自粛せざるを得ない状況となっていた時期があったことなどから、高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくりにおいても「ICTの活用」などの「新しい生活様式」を取り入れた支援が必要になっています。

○「生きがいづくり・社会参加に必要な支援」



○「地域で参加している活動の有無」



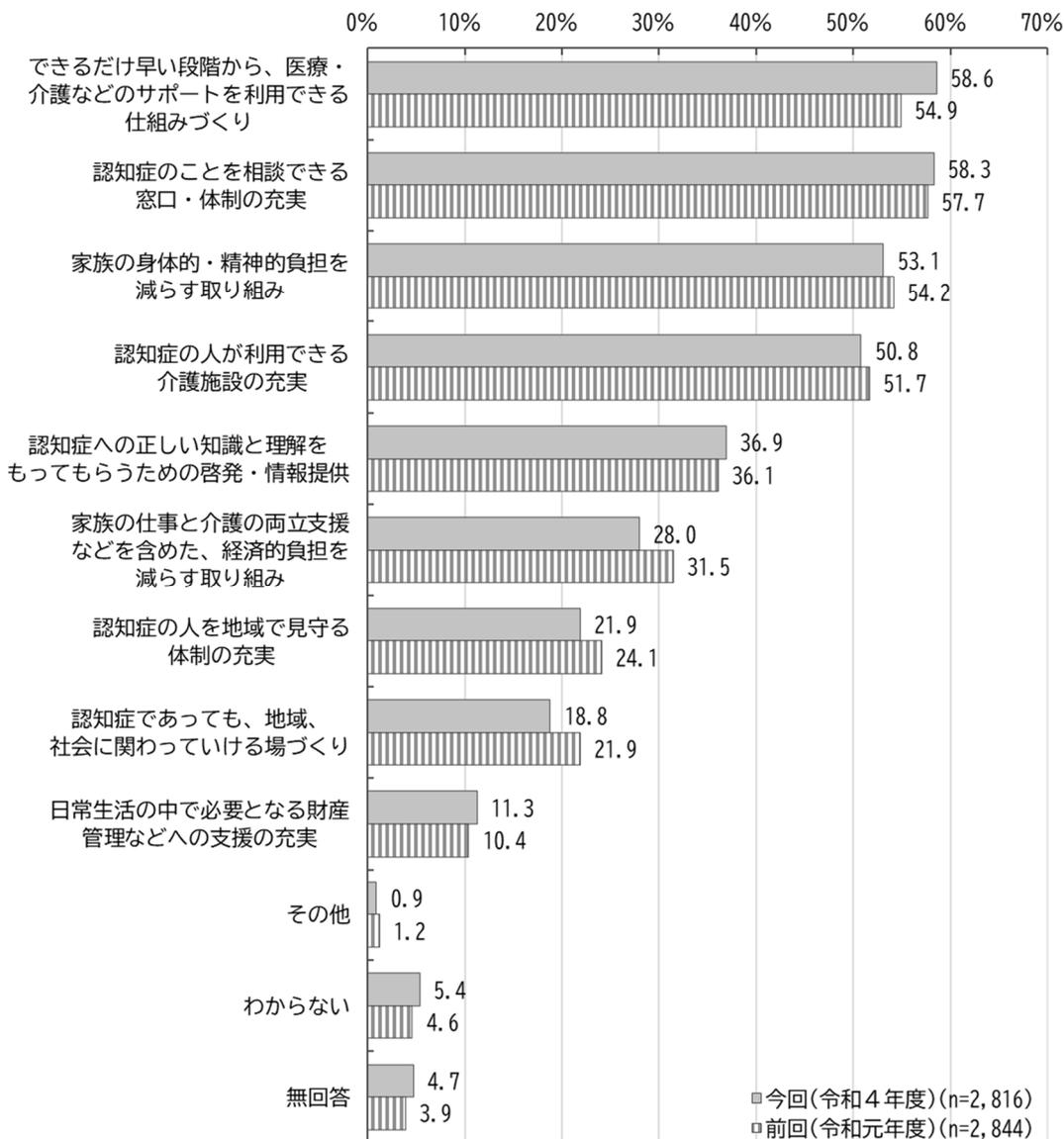
基本目標2 認知症施策の総合的な推進

認知症高齢者は、今後、高齢化の進展とともに、2025年（令和7年）には約700万人、65歳以上の高齢者の5人に1人まで達することが見込まれ、更に65歳以上の高齢者人口がピークになると予測される2040年（令和22年）には、800万人から950万人の人が認知症になると推計されています。

市が重点を置くべき今後の施策については、「できるだけ早い段階から、医療・介護などのサポートを利用できる仕組みづくり」、「認知症のことを相談できる窓口・体制の充実」、「家族の身体的・精神的負担を減らす取組」、「認知症の人が利用できる介護施設の充実」といった回答がいずれも5割台であり、要望の高さがうかがえます。

認知症は、特別な疾患ではなく、加齢とともに誰にでも起こりうる可能性があります。認知症を自分事として捉え、認知症高齢者とその家族が孤立しない地域づくりを進めるため、今後も、普及啓発と支援の充実を両輪とした取組を推進していきます。

○「市が重点を置くべき認知症施策」



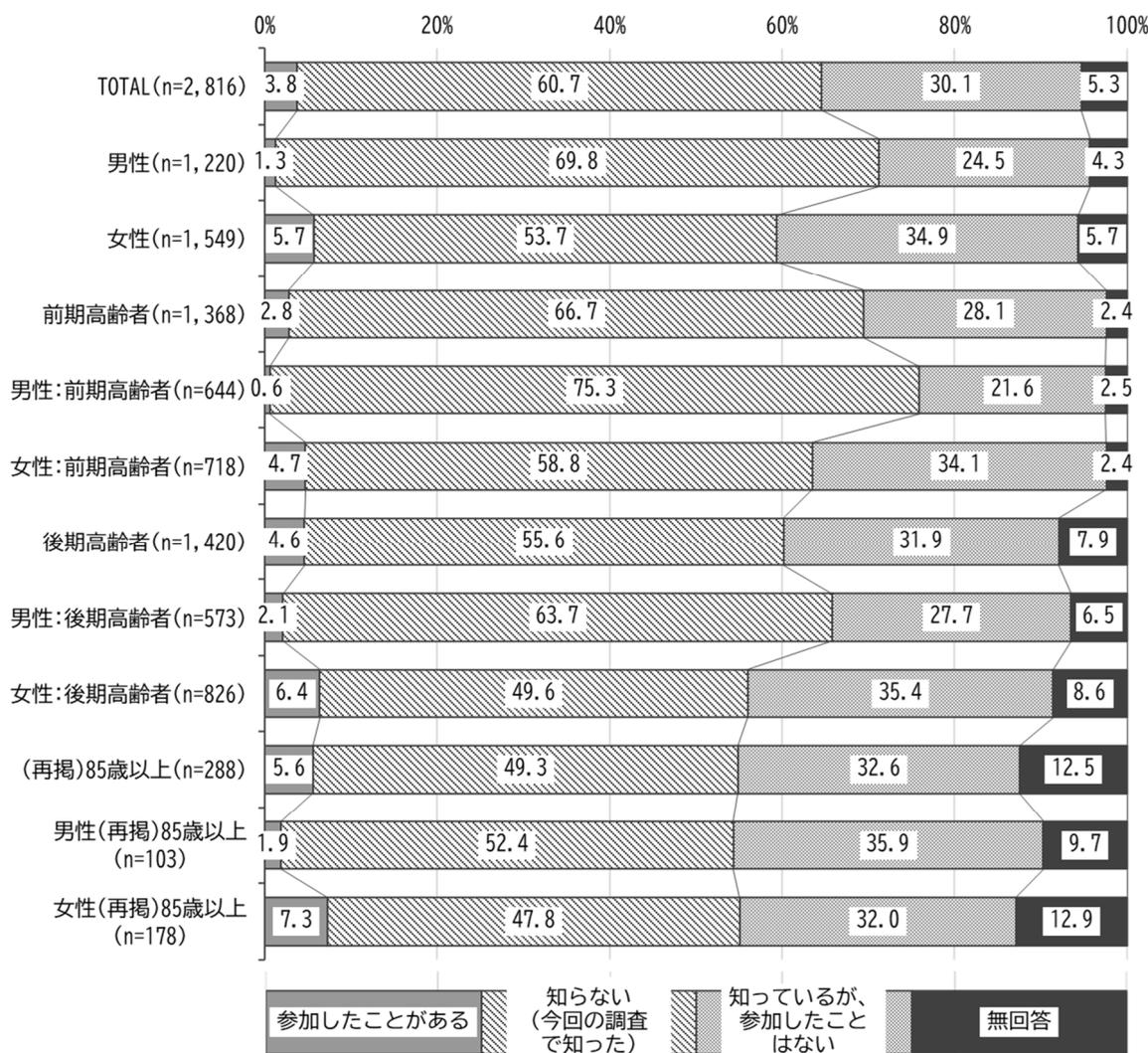
基本目標3 介護予防と健康づくりの推進

本市で実施している介護予防に関する講演会・講座や地域での住民主体の介護予防実施の場への参加について、アンケートの結果をみると、「参加したことがある」が3.8%、「知っているが、参加したことはない」が30.1%となっています。別の質問で聞いた「外出しない・外出が少ない」理由では「コロナ禍であるため」が最も高くなっていたことから、その影響も表れていると思われます。

本市では7期計画から『ヘルスケア・コミュニティケア』（「地域活動など、積極的な社会参加は地域の活性化につながり、人との関わりが個人の健康にもつながる。」）の視点で、参加型の介護予防と、社会参加の場としての居場所づくりを進めてきました。地域では、様々な住民主体による活動が展開され、引き続き「地域の支えあい活動」を支援し、取組を進めていくことが望まれています。

今後も、介護予防と健康づくりの機会拡大のため、高齢者の介護予防、フレイル予防に着目した取組を行い、様々な地域活動を充実させていく必要があります。

○「介護予防実施の場の参加経験」



基本目標4 医療・介護及び福祉連携による在宅生活の充実

要介護認定を受けた場合の生活について、アンケートの結果をみると、「介護サービスを利用しながら自宅で生活したい」が60.5%と6割を超えています。在宅生活へのニーズは高く、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り在宅生活が継続できるよう、本市では医療・介護及び福祉の連携による支援体制づくりを進めてきました。

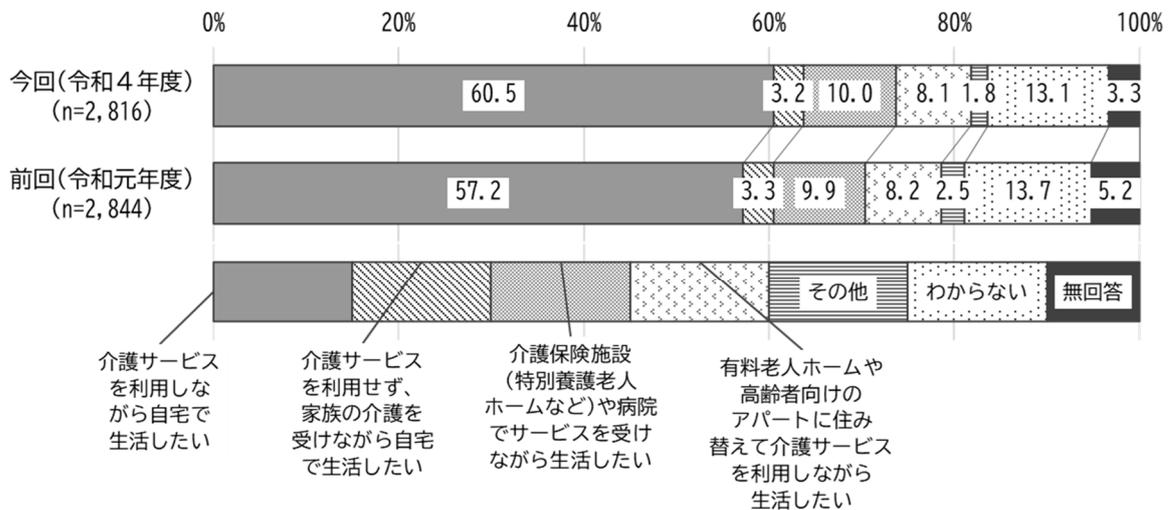
在宅医療支援センターは、医師やケアマネジャー等の医療・介護関係者からの在宅医療に関する相談を受け付け、病院とかかりつけ医や介護関係者等を結びつけるコーディネート役となり、在宅医療・介護連携を推進するための拠点となっています。

また、医療・介護及び福祉関係者が参加する多職種研修会や地区別懇談会の実施、かかりつけの医療機関をもつことや看取りなどの市民への普及啓発として出前講座を行いました。

今後も高齢化は進展し、医療と介護の両方のニーズを必要とする高齢者の増加が予想されることから、在宅医療支援センターを中心に、医療・介護及び福祉の関係者と連携しながら、切れ目のない在宅医療・介護連携を推進する必要があります。

地域がめざす姿を住民や医療・介護及び福祉の関係者と共有をしながら、高齢者の地域での日常生活を支援していきます。

○「要介護認定を受けた時の生活についての希望」



基本目標5 介護保険サービスの適切な提供

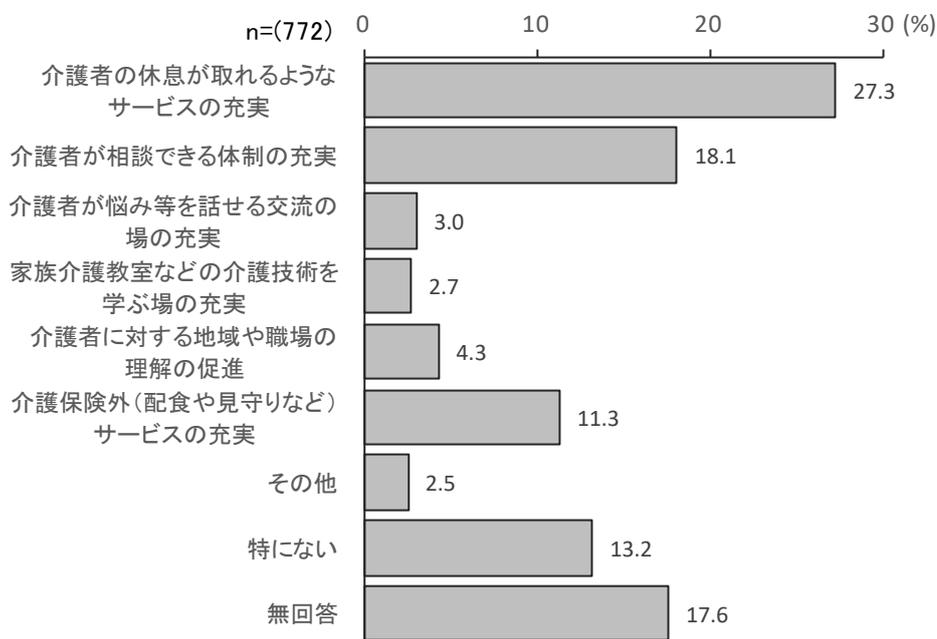
超高齢社会を踏まえ、介護保険サービスの充実を図る観点から、これまで特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、慢性的に不足している介護人材の量的・質的確保に向けた事業所等の支援に努めてきました。

また、2018年（平成30年）4月に居宅介護支援事業者の指定及び指導・監査権限が県から移譲されたことなどを踏まえ、運営指導やケアプラン点検の強化など、適切なサービス提供につなげる取組を進めています。

今後、すべての団塊の世代が75歳以上に達する2025年（令和7年）、高齢者数のピークを迎える2040年（令和22年）を見据えると、現役世代人口の急減に影響される介護保険制度の持続可能性の確保が大きな課題となっています。その対策として、介護離職の防止や介護給付費等の適正化のほか、介護現場における担い手の確保と生産性の向上が必要となり、介護施設等における介護ロボットの利用推進やICT（情報通信技術）の活用による事務作業の省力化、情報共有の効率化が図られることが重要となります。

また、介護施設において安全で安心なサービス提供を継続していくために、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症対策とともに、近年の異常気象に伴う風水害などの非常時における支援に関して、その在り方とともに具体的な対応が求められています。

○「主な介護者の方が、市へ最も望む支援」



基本目標6 安心して住み続けられる環境の整備

高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、住まいなどの生活環境整備や安全・安心なまちづくりの推進を図っています。

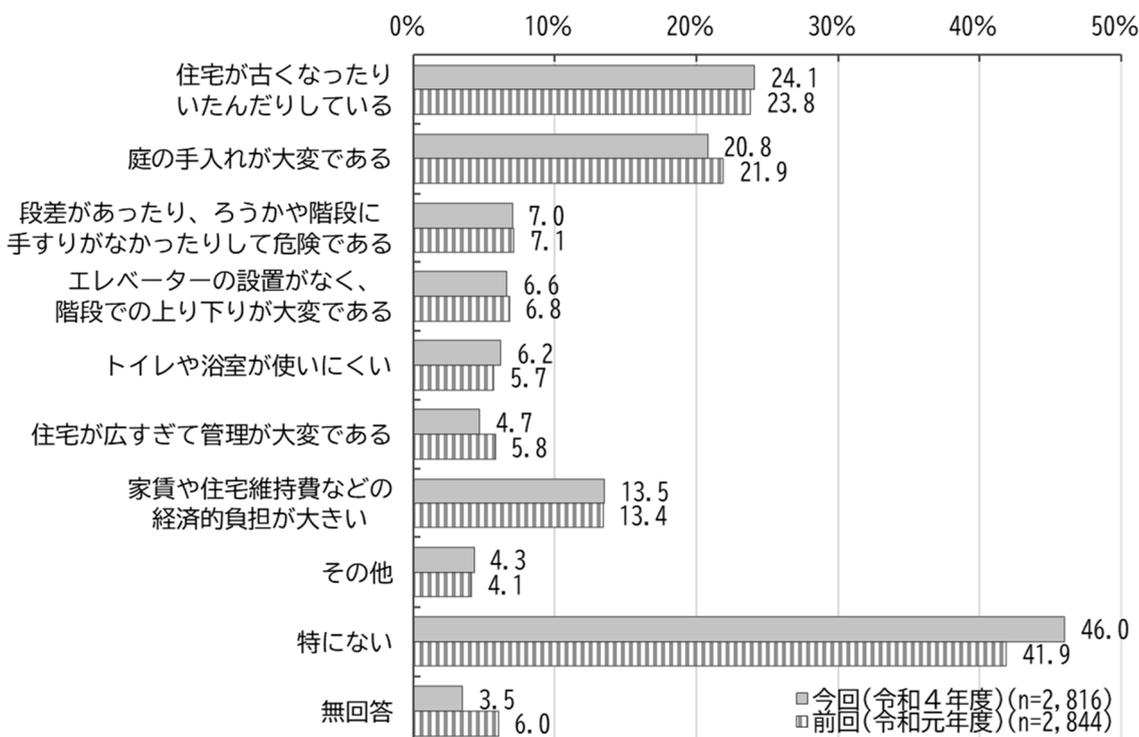
生活環境の面からは、高齢化の進展に伴い、居住環境においては、特に低所得者、単身高齢者等の賃貸住宅への円滑な入居の問題、高齢者の運転免許証自主返納の増加においては、外出・移動支援への対応、独居高齢者の増加においては、社会的孤立を防ぐ対策など、それぞれに課題が顕在化しています。

アンケートの結果からは、住まいの困りごとについて、「住宅が古くなったりいたんざりしている」、「庭の手入れが大変である」が2割台となっています。ほか、外出頻度の少ない人の理由では、「コロナ禍であるため」を除くと、「外出したい場所がないため」や「自宅の周りに坂や段差が多いので、外出するのが負担に感じるため」などがあがっています。

国においては、低所得者、単身高齢者、障がい者等の要配慮者が賃貸住宅に入居しやすくなるよう、空き室等を活用した登録制度のほか、相談や見守り、家賃保証の支援措置などの住宅セーフティネットの取組を進めていますが、単身高齢世帯の増加等を背景として要配慮者の賃貸住宅への居住ニーズが高まる見込みがあることなどを踏まえ、今後の居住支援の在り方について検討を行っています。

本市としても、このような国の動向を注視しながら、高齢者の生活環境やニーズに応じた多様な住まいの確保支援について住宅施策と連携した居住環境づくりを進めるとともに、地域住民と連携しながら移動支援の検討や、社会的孤立の防止、防災・防犯などの様々な取組を進め、安全で安心なまちづくりを推進していく必要があります。

○「住まいについて困っていること」



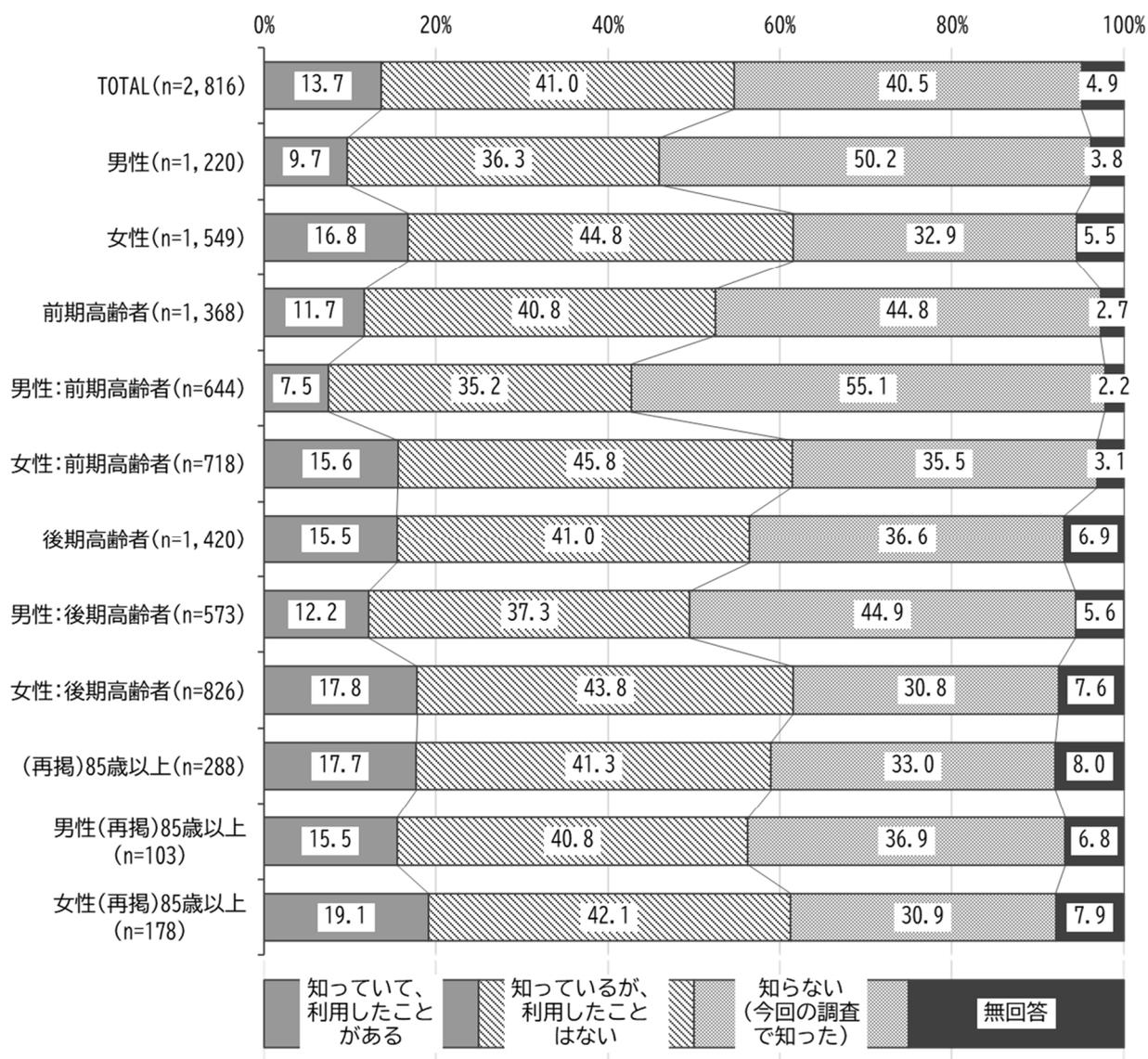
基本目標7 地域生活課題に対応する相談支援の充実

「いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）」の認知状況については、「知っている、利用したことがある」、「知っているが、利用したことはない」を合わせて、半数を超える54.7%が『知っている』となっています。

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしくいつまでも安心して生活ができるよう、様々な困りごとを相談できる地域の拠点として「いきいきサポートセンター」を各地区に配置し、支援してきました。更に、サテライト型センターの設置や生活困窮者支援法に基づく相談窓口も整備され、13地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、包括的な支援体制づくりを進めてきました。

また、2023年（令和5年）に「藤沢市重層的支援体制整備事業実施計画」が策定されたことから、今後も更に相談支援機関や地域団体との連携を深め、個別のヒアリング等も行いながら地域の課題を把握し、地域包括ケアシステムの推進につなげていく必要があります。

○「地域包括支援センターの認知度」



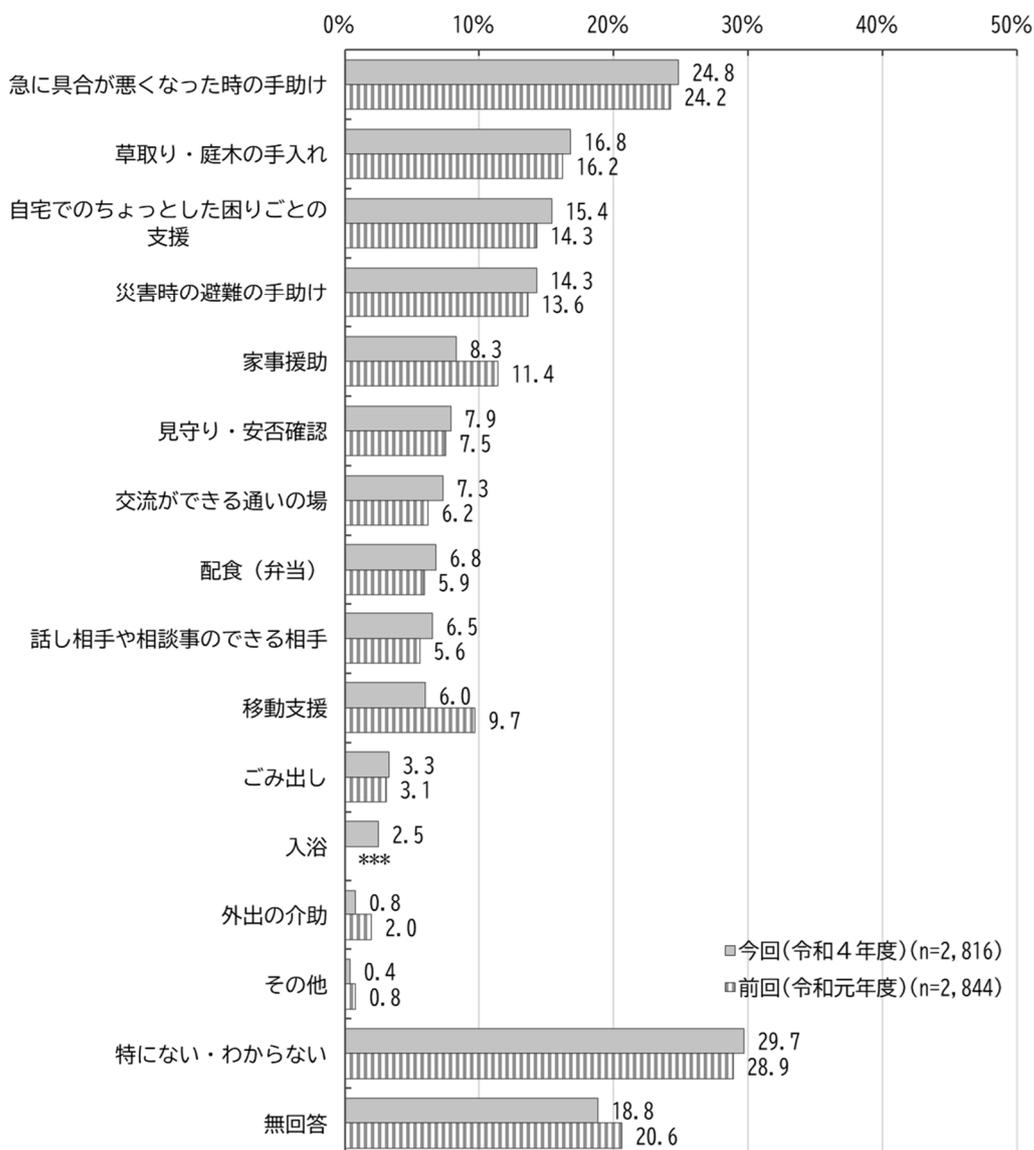
基本目標8 非常時（災害・感染症等）の対応

本市では、平常時からの顔の見える関係づくりや多様な主体と協働した見守りの取組などの地域づくりは、災害時などの非常時の助け合いにつながることから、地域の住民が一体となって防災訓練や情報共有など、地域づくりを通じて顔の見える関係づくりを促進し、災害時においても「誰も取り残さない、取り残されない」支援を進めてきました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛などの経験から「顔と顔の見える関係づくり」や「社会とのつながりの大切さ」を再認識した時期でありました。引き続き、新しい生活様式など感染症対策を講じながら、重症化リスクの高い高齢者が在宅生活を続けるための居場所や介護保険サービス等の安定的な提供体制の構築に努めていきます。

今後も地域の医療機関や福祉施設との連携を強化し、継続的なサポート体制を整備することで、地域の特性やニーズに合わせた施策を展開します。

○「現在のお住まいで生活を続けていくうえで、あれば助かる地域の手助け」



(3) 本計画で取り組むべき重点的事項

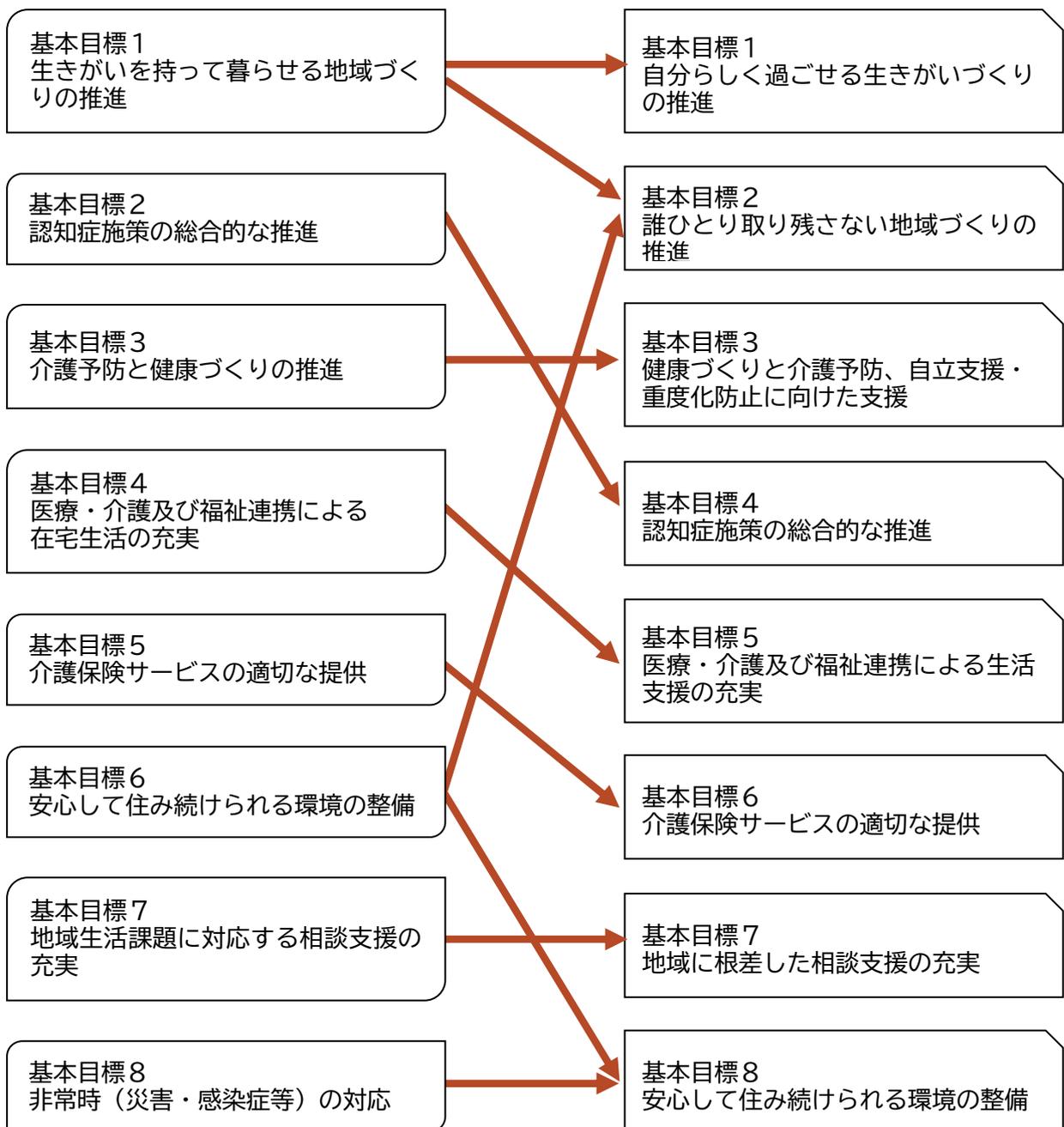
前計画「いきいき長寿プランふじさわ 2023」の取り組むべき重点的事項は、「地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現」を掲げ進めてきました。

本計画においても、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進をめざし、地域共生社会の実現に向け、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービスなどの提供に向けた取組を進める必要があります。

そのため、前計画の取り組むべき重点的事項を継承するとともに、「孤独・孤立対策」や「藤沢市重層的支援体制整備事業実施計画」に対応する取組を本計画の基本目標として位置づけることで、引き続き、重点的に取り組んでいきます。

前計画の取り組むべき重点的事項

本計画の取り組むべき重点的事項（基本目標）



第 3 章

基本構想

1. 理想とする高齢社会像

高齢者人口の変化に伴う高齢化率などの推移、2025年を迎える現状と2040年を見据えた社会情勢を踏まえ、本市では、前計画の考えを継承しつつ、地域包括ケアシステムの深化・推進をめざし、理想とする高齢社会像を次のとおり掲げ、様々な施策を推進していきます。

理想とする高齢社会像

一人ひとりの想いに
寄り添えるまち ふじさわ

一人ひとりの想いに寄り添えるまち ふじさわ

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域社会とのつながりを意識したフレイル予防を推進していくことが重要です。そして、福祉・介護・医療が連携して、できる限り自立した生活が継続できるよう支援するとともに、一人ひとりの想いに寄り添い、その人らしい暮らしを行政・地域団体など様々な機関で支えていくことが重要であることから、今後も地域共生社会の実現に向けた、本市における地域包括ケアシステムの更なる深化・推進をめざすものです。

また、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かし、趣味の活動や地域活動などに主体的に参加することで、高齢者が地域の中でいきいきと活躍する健康なまちを引き続きめざしていきます。

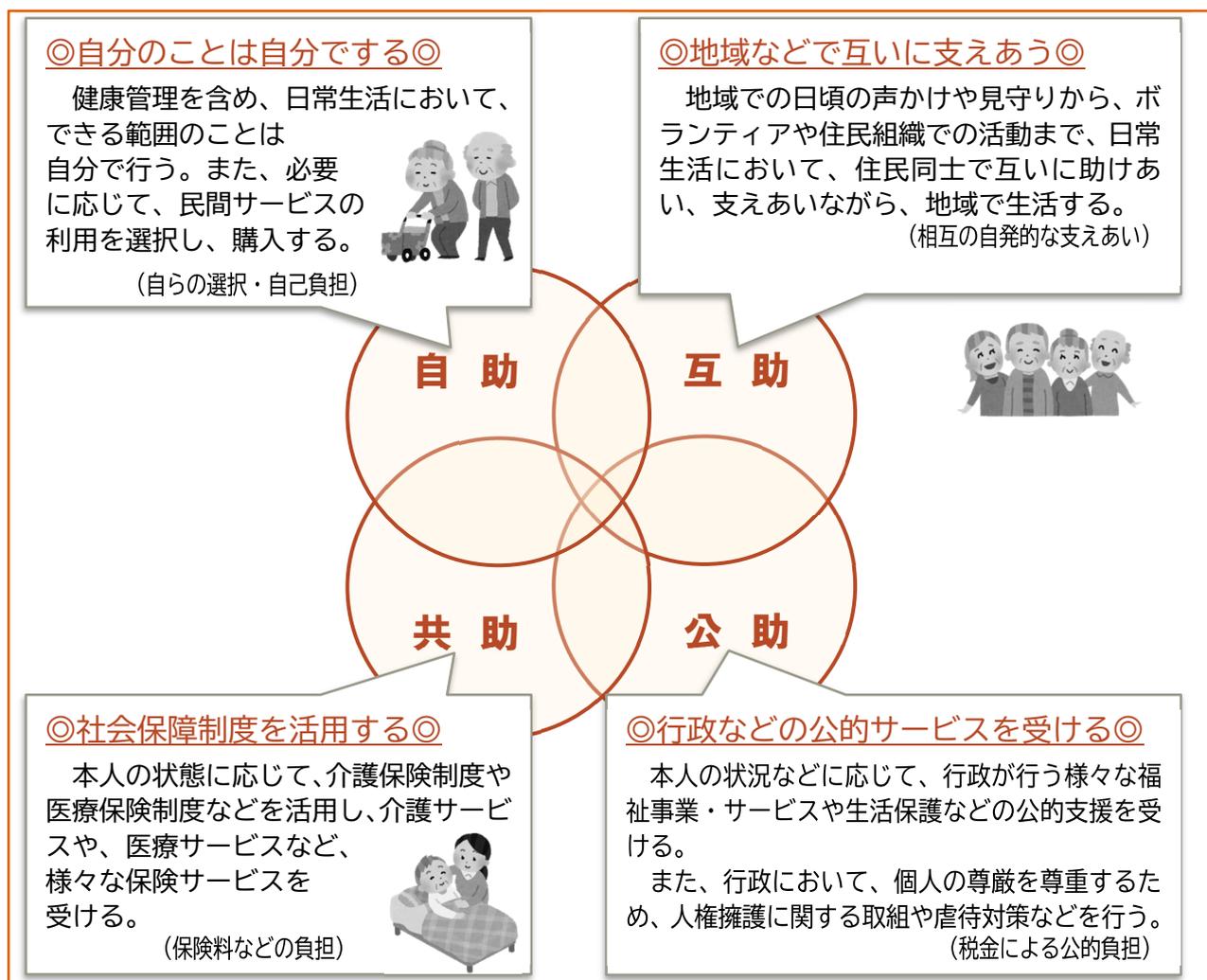
2. 基本理念

理想とする高齢社会像をめざし、地域包括ケアシステムを深化・推進するためには、「自助・互助・共助・公助」の視点から、自立できる高齢者を増やしていくとともに、支援を必要とする人への包括的な支援やサービス提供体制を強化する必要があります。

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が更に増加する状況において、地域包括ケアシステムが効果的に機能するためには、それぞれの地域の特性を活かし、「自助」を基本としながら、「互助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせることが重要です。特に、多様化する生活支援ニーズに対応した「自助」「互助」を軸とする地域の支えあいも重要になります〔図表 3-1〕。

また、「公助」を担う行政の役割としては、「自助」、「互助」の取組を支えるとともに、住民の福祉を最終的に担保する主体として、公的サービスの提供基盤の整備や専門性の強化、相談支援体制の充実について、責任を持って取り組むことが必要です。

図表 3-1 地域包括ケアシステムの構築における「自助・互助・共助・公助」



本市の理想とする高齢社会像を実現していくため、健康寿命日本一をめざすとともに、前計画の「自助・互助・共助・公助」の概念を理念化した4つの基本理念を継承しつつ、社会情勢等を踏まえた基本理念へ発展していきます。

(1) いつまでも健やかな生活を続けることができるよう支援します

団塊の世代が後期高齢者となる2025年（令和7年）を迎え、また、高齢者人口がピークを迎える2040年（令和22年）を見据え、元気で意欲ある高齢者がこれまで培った知識と経験を活かし、趣味活動のみならず、地域活動の担い手となり、やりがいを見つけることで心身ともに健やかな生活につながるものと期待されます。

このためにも、高齢者がいつまでも元気に自分らしく暮らせるよう、「健康づくり」や「介護予防」を重視した施策を展開し、元気な高齢者が地域を支える側として、地域で活躍できる支援を行います。

(2) 住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう支援します

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けるためには、身近な地域の中でその生活状況や健康状態に合わせた仕組みが必要です。

高齢者の心身の健康を保持し、介護が必要になっても、必要なサービスを受けながら、その人の能力に応じて自立した生活が継続できるよう支援していきます。

(3) お互いに支えあい、助け合う地域づくりを推進します

支援する側もされる側も、すべての高齢者が、お互いの役割を認めつつ、支えあう中で、住み慣れた地域で暮らし続けられることが重要です。

地域における多様な生活ニーズに的確に対応するためには、マルチパートナーシップによる多様な主体が互いに協働する取組を推進し、支えあう地域社会を実現していきます。

(4) 個人の尊厳を保持し、状況に応じた日常生活の維持・継続ができるよう支援します

個人の主体性を尊重し、認知症になっても、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく暮らせる地域づくりや終末期の過ごし方や医療などに関して希望に沿った支援をすることは大切な視点です。

個人の人生の目標や生きがいを大切にしたい支援を行います。

3. 基本目標

本市の理想とする高齢社会像の実現に向けて、次の8項目を基本目標に掲げ、重点的に取り組み、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていきます。

基本目標 1 自分らしく過ごせる生きがいつくりの推進

2025年を迎え、高齢者が住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けていくためには、一人ひとりに合った地域での関わりを続けられるようにしていくことが大切であり、その生活の中での社会参加への貢献を生きがいつくりにつなげていくことで、高齢者がいきいきと活動することが大切です。また、「集う」ことにこだわらない「居場所づくり（社会参加）」や、好きなこと・得意なこと、ICTなどを活用した「出番づくり（社会的役割）」として、個人の生きがいにつながる取組を進めます。

基本目標 2 誰ひとり取り残さない地域づくりの推進

近年における社会の変化により、今後、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えていく見込みであることや地域におけるコミュニティが希薄化する中、孤立してしまう状態や振り込め詐欺などの犯罪に巻き込まれてしまうことを防ぐために、日頃からの声かけや啓発活動など地域内におけるつながりの強化のため、地域福祉を支える関係機関や団体との連携による支援体制を推進します。

また、身近なコミュニティによる平常時からの顔の見える関係づくりや見守りの取組などは、災害時などの非常時の助け合いにつながることや各自において「災害時の備え」について、普及啓発を行うなど、「取り残さない、取り残されないコミュニティ」、「見守り上手・見守られ上手のまちづくり」を推進します。

基本目標 3 健康づくりと介護予防、自立支援・重度化防止に向けた支援

歳はだれでも平等にとるものでありながら、生活習慣やライフスタイル、社会との関わり方などにより、健康状態に大きく影響が出るものであることから、『ヘルスケア』及び『コミュニティケア』の視点を持ち、生活習慣病予防やフレイル予防などに取り組んでいくことが大切です。

このことから、介護予防事業と連携した高齢者の保健事業の実施、更に、専門職が介護予防のプログラムを実施する場や身近な地域で気軽に参加でき、地域でのお互いの見守りにもつながる公園体操などの地域活動を充実させていきます。

基本目標 4 認知症施策の総合的な推進 ①知る②集う③支える④備える

本市の認知症施策は、2019年（平成31年）4月に作成した「藤沢おれんじプラン」や「いきいき長寿プランふじさわ2023の基本目標」に基づき、令和5年度までの目標として「知る」「集う」「支える」をキーワードに、地域、医療・保健・福祉の専門職、民間企業等多様な主体の人と連携し、支援を実施してきました。

今後は3つのキーワードに加えて、誰もがなり得る可能性のあることから認知症に「備える」という概念の普及啓発をACP及び意思決定支援の啓発と共に進めていきます。

今後も、増加する認知症高齢者に対する支援として、認知症本人及びその家族の視点に立ち、引き続き「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」をめざし、多様な主体と協働して認知症施策を総合的に推進します。

基本目標 5 医療・介護及び福祉連携による生活支援の充実

日常生活における医療・介護などのサービスの提供に加え、医療及び介護のニーズを合わせ持つ高齢者が増加することに対応するため、医療・介護及び福祉の連携による支援体制づくりが必要です。

医療機関からの退院支援や日常の在宅療養の支援、急変時の対応、看取りなど、様々な状態へ迅速に対応することが望めます。

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り在宅生活が継続できるよう、医療・介護及び福祉が連携・協力した一体的な支援体制づくりを進め、高齢者の地域での日常生活を支援します。

基本目標 6 介護保険サービスの適切な提供

今後の介護サービス基盤の整備においては、高齢者人口はもとより、地域の実情、介護離職ゼロの実現、有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの整備状況なども踏まえて、ニーズを的確に把握し、中長期的な視点をもって進めていく必要があります。

そして、計画的な基盤整備を進めるにあたっては、慢性的に不足している介護人材の確保が必要不可欠であり、介護現場における職員の定着や生産性向上も視野に入れた支援の促進を図る必要があります。

計画的に基盤整備を進めるとともに、各種指導、ケアプラン点検などの強化による介護保険事業の適正な運営を推進し、適切なサービスが提供される体制づくりをめざします。

基本目標 7 地域に根差した相談支援の充実

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていくためには、社会構造や生活環境の変化に応じた、地域の生活圏域ごとの様々な課題に対応する相談体制の充実が求められます。

今後、ますます複合化・複雑化する支援ニーズや地域課題に対応するため、13 圏域における断らない相談体制の更なる強化に加え、包括的な相談として様々な機関が重なり合い支援を展開する重層的支援体制の整備など、地域づくりに向けた支援を強化していきます。

基本目標 8 安心して住み続けられる環境の整備

高齢者が安心して住み続けられる生活環境を築くためには、身体の状態や日常生活におけるニーズなどの状況に応じた、住みやすい生活環境であることが重要です。多様化する高齢者のライフスタイルに応じた居住環境の確保やバリアフリー化などの地域環境の整備について、関係機関と連動した取組が求められています。

また、災害時の施設入所者等の避難及び健康維持への取組として、普段からの地域コミュニティでのつながりの重要性や災害時における介護事業所や地域等との連携による支援体制の構築、避難所生活における健康維持への取組を推進していきます。

新型コロナウイルス感染症による外出控えなどにより、高齢者の社会的フレイル・身体的フレイルの進行が懸念されるなどの生活への影響がありました。5 類感染症に位置づけられた昨今においても、高齢者は重症化リスクが高いことから、引き続き日常的に感染対策を講じながら、サービスの提供や支援を行っていきます。

■ いきいき長寿プランふじさわ 2026 の推進に向けた施策体系 ■

高齢社会像	基本理念	基本目標
一人ひとりの想いに寄り添えるまち ふじさわ	(1) いつまでも健やかな生活を続けることができるよう支援します (2) 住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう支援します (3) お互いに支えあい、助け合う地域づくりを推進します (4) 個人の尊厳を保持し、状況に応じた日常生活の維持・継続ができるよう支援します	1 自分らしく過ごせる 生きがいづくりの推進 (74 ページ)
		2 誰ひとり取り残さない地域 づくりの推進 (92 ページ)
		3 健康づくりと介護予防、自 立支援・重度化防止に向け た支援 (99 ページ)
		4 認知症施策の総合的な推進 (113 ページ)
		5 医療・介護及び福祉連携に よる生活支援の充実 (114 ページ)
		6 介護保険サービスの適切な 提供 (128 ページ)
		7 地域に根差した相談支援の充実 (149 ページ)
		8 安心して住み続けられる環境の 整備 (160 ページ)

施 策 (施策の展開)

1	施策1 生きがいくりの推進 (76ページ)	(1) 高齢者の多様な活動・居場所の支援 (2) 生涯学習などの支援 (3) 終活・ACP等の普及啓発 (4) ICTの活用・支援
	施策2 社会参加活動の支援 (86ページ)	(1) ボランティアの育成・支援 (2) 高齢者の就労・就業支援の促進 (3) 外出機会の創出
2	施策1 地域コミュニティの活性化 (93ページ)	(1) 地域活動団体への支援 (2) 地域福祉を支える関係機関等との連携・支援の推進
	施策2 安全・安心なまちづくりの推進 (96ページ)	(1) 日頃の安全対策の推進 (2) 地域と連携した見守り活動の推進
3	施策1 地域支援事業の連動 (100ページ)	(1) 地域支援事業（各事業）との連携
	施策2 健康づくりの推進 (102ページ)	(1) ライフステージに応じた健康づくりの推進
	施策3 介護予防、自立支援・重度化防止の取組 (104ページ)	(1) 一般介護予防事業の推進 (2) 介護予防・生活支援サービス事業の推進 (3) 生活支援の体制整備 (4) 地域ケア会議の開催
4	第6章 藤沢市認知症施策推進計画 (藤沢おれんじプラン)	本計画の「藤沢市認知症施策推進計画(藤沢おれんじプラン)」一体化について
5	施策1 日常生活の支援 (115ページ)	(1) 生活支援サービスの提供 (2) 在宅福祉サービスの提供 (3) 介護者への支援
	施策2 在宅医療・介護連携の推進 (124ページ)	(1) 多機関協働による包括的支援体制の推進
6	施策1 介護サービス基盤の整備 (130ページ)	(1) 施設・居住系サービス基盤の計画的な整備 (2) 在宅生活を支えるサービス基盤の整備
	施策2 介護人材の確保と介護現場の生産性向上 (139ページ)	(1) 多様な人材の参入促進と介護職員の定着促進・育成支援 (2) 介護現場の生産性向上の推進
	施策3 介護保険制度の適正な運営 (143ページ)	(1) 介護給付費等の適正化推進と介護サービスの質の向上 (2) 適正な要介護認定と認定事務の効率化 (3) 低所得者に対する支援
7	施策 地域の相談支援体制の充実 (150ページ)	(1) 地域の相談支援体制の機能強化 (2) 権利擁護の推進 (3) 重層的な支援体制の整備
8	施策1 住まいなどの生活環境の整備 (161ページ)	(1) 多様な住まい方の確保・支援 (2) 人にやさしいまちづくりの推進
	施策2 非常時(災害・感染症等)の対応 (166ページ)	(1) 自然災害時における施設入所者等の避難及び健康維持への取組 (2) 感染症対策

